

双耳杯について

——東日本における分布・変遷、用途についての検討——

神 谷 佳 明

(財) 群馬県埋蔵文化財調査事業団

- | | |
|-------------|--------------|
| はじめに | 5. 双耳杯の分類 |
| 1. 研究史 | 6. 双耳杯の年代 |
| 2. 出土傾向 | 7. 双耳杯の用途・目的 |
| 3. 群馬県内の出土例 | おわりに |
| 4. 県外の出土例 | |

——要 旨——

古代の土器には一般的なものとともに特殊な形態や類例をみることができないものが出土している、こうした土器の一つに双耳杯がある。近年、双耳杯についても出土例が増加し、様相を窺い知ることが可能になった。群馬県内19遺跡58点、東国全体では50遺跡135点の出土例をみることができた。これらの双耳杯については形態による分類と出土遺跡を中心とした分析をおこなったところ、出土遺跡は須恵器生産地以外では官衙関連、寺院などが多いことが判明した。また、出土した遺構の性格は判然としないところが多かったが、弥勒寺西遺跡では律令祭祀との関係が深いことが判明した。こうした点をもとに埴輪にみられる例や木器での例を参考に双耳杯の用途・目的についての解明をはかった。

キーワード

対象時代 古代
対象地域 東国
研究対象 双耳杯

はじめに

群馬県内における古代の土器を概観すると土器研究からも言われているようにその時代の思潮の影響を強く受けていることが知られている。そうしたなかでもっとも大きな影響をあたえているものに仏教があげられる。仏教の伝来にはその思想だけでなく儀式に伴う諸々の用具が伴われている。その中には仏に供する食器もみられる。この食器類は儀式だけでなく日常の食器にも大きな影響をあたえていることは周知のとおりである。特に須恵器では7世紀代において古墳時代に日本へ導入されて以来の形態に大きな影響を与え、新たな器形が出現する。その形態は「律令的土器」、「都城的土器」と呼ばれ、今までの丸底形態から平底形態へと変化していく。

群馬県内の須恵器生産においてもこの影響は強く見られる。特に群馬県内の初期「律令的土器」、「都城的土器」の形態や製作技法においては古代美濃国における美濃須衛古窯跡群の影響を強く受けていることが知られている。その影響が形態的な特徴として看取できる代表的なものに杯がある。杯の形態の中でも特に高台が底部より突出する「底部突出型」と口縁部中位に「耳」と一般的呼称されている一対の把手状のものが貼付されている「双耳杯」をあげることができる。今回はこの2点の中でも比較的長期にわたって存続する形態である「双耳杯」に注目し、その検討を行ってみた。

1. 研究史

双耳杯については美濃須衛や猿投西南麓古窯跡群などの東海地方の諸古窯跡群では製品が出土していることもあり以前より認識され、その形態的な変遷も共伴して出土している土器群の一つとして提示されている。

東北地方では利部修氏が「双耳杯」の出土に注目して集成^{注1}をおこなっている。そして出土している遺跡が城柵や官衙遺跡と強く関係していることを指摘し、当時の東北地方の情勢から征夷に関わる土器であると指摘している。こうした点が東北地方からの出土量が多いことの、もっとも納得のいく理由と考えている。そして、双耳杯が多量に出土した富ヶ沢B窯跡やこれを大きく凌ぐ大戸古窯跡の出土状況が征夷に関わる土器であることを象徴しているとしている。さらに城柵設置地域以北においてきわめて希薄なのは、征夷推進側に意味のある器であったからとしている。

関東地方では小林信一氏が千葉県内を中心に旧下総国域から出土した双耳杯の集成^{注2}をおこなっている。千葉県内の下総国域での遺跡からは1点しか出土していないが、茨城県内の旧下総国域からを含めると7遺跡11点の出土例がみられる。出土遺跡については利部修氏の論を受けて旧下総国域から出土した双耳杯についても官衙との関係が想定されるとみている。

2. 群馬県内の出土例

東国から出土した双耳杯は現在各地でみることができる。その分布は資料的な制約も考慮しても偏りが窺える。そうした中で群馬県内からは19遺跡58点（把手が対でなく片方だけの形態を含む）の出土をみることができる、東国の中では比較的まとまった出土例がみられる。群馬県内から双耳杯を出土した遺跡は古代碓氷郡、甘楽郡、那波郡、邑楽郡、吾妻郡を除く地域に分布するが、出土量的には現在の行政区で前橋市から伊勢崎市、太田市域に多くみることができる。

次に個々の双耳杯についての出土遺跡、出土遺構については下記のとおりである。

元総社小見II遺跡（前橋市教育委員会2002「元総社小見II遺跡」）

遺跡は前橋市元総社町に所在する。この地域は前橋市都市計画事業元総社蒼海地区整理事業として前橋市教育委員会によって元総社蒼海遺跡群として小見遺跡、小見内遺跡など小規模な発掘調査が開発事業ごとに数次にわたって実施されている。なお、隣接する関越自動車道の建設に伴い上野国分僧寺・尼寺中間地域として発掘調査が実施されている。

遺跡地は上野国府国府の推定地である宮鍋神社の北北西から北西、上野国分僧寺の東南東、上野国分尼寺の南側にあたる。上野国府は従来の研究では方八町を基本とした条坊制に基づく都城的な区画によって設置されていると考えられてきた。実際、閑泉樋遺跡などでは大規模な溝が東西で直線的に掘削されているのが検出され、国府の北辺を区画するものではないかと想定されている。しかし、今日、他国の国府における発掘調査成果では条坊制による国府設置はみることができず、国府を中心付随官衙施設や国衙工房、それに伴う集落が展開する様相がみられる。上野国府でもこの元総社小見遺跡などの発掘調査成果では今まで想定されていた国府域の外側にあたる地域で集落が展開していることがわかっており、出土遺物にも多量の綠釉陶器、灰釉陶器をはじめとする施釉陶器が出土しており、この地域でも集落だけでなく官衙などの存在も想定される。

出土した双耳杯6はH-4号住居跡から出土している。杯身体本体は比較的高台の高い有台杯タイプである。耳部は長さ2.8cmほどでやや幅広い形状を呈し、杯身体部中位にはほぼ水平に取り付けられ、端部がわずかに上方を向く。H-4号住居跡からは双耳杯の他に須恵器無台杯、同有台杯が出土している。これらの杯は底部切り離し技法が糸切りにより、体部下位にヘラ削りが施されているものもみられる。こうした共伴する遺物からH-4号住居跡は8世紀第3四半期に比定され、双耳杯自体も杯身の形態から同一の時期が想定される。

鳥羽遺跡（財団法人 群馬県埋蔵文化財調査事業団

1986「鳥羽遺跡G・H・I区」、1992「鳥羽遺跡A・B・C・D・E・F区」

遺跡は前橋市鳥羽町、高崎市引間町に所在する。立地は利根川の支流染谷川中流域の右岸の台地上で、上野国府の西側に位置する。発掘調査では主に8世紀から11世紀にかけての集落が見つかっている。この他に連房型鍛冶工房や神社跡とみられる遺構などが見つかり国府関連工房や国府の西に祭られた神社ではないかと想定される遺跡である。なお、近年周辺では多くの遺跡地が発掘調査されているが、遺跡の所在する字名から塚田村東遺跡、塚田中原遺跡、引間松葉遺跡などと命名されている。これらの遺跡の立地は鳥羽遺跡と同一の台地上であることから国府西側には工房や集落など国府に付随する施設が広がっていたとみられる。

双耳杯はB区～F区の試掘調査時とG区21号住居跡から出土している。B区～F区試掘調査からは耳部片が2点出土している。2点とも須恵器杯に付けられていたものである。耳部は横幅が広い板状でわずかに上方に反る形態を呈し、丁寧なヘラ削り整形が施されている。

G区21号住居跡から出土している双耳杯9も耳部だけの出土である。須恵器杯または椀に付けられていたものである。耳部は横幅が長さより広い板状で杯身からは45°近かく上方に取り付けられている。整形は丁寧なヘラ削りが施されている。G21号住居跡からは双耳杯の他に土師器椀、須恵器椀、羽釜が出土している。これらの共伴する遺物からG21号住居跡は10世紀第1四半期に比定される。

塚田村東IV遺跡（財団法人 群馬県埋蔵文化財調査事業団2005「塚田村前IV遺・塚田中原遺跡（0区）・引間松葉遺跡（Ⅲ区）」）

遺跡は高崎市塚田町に所在する。立地は利根川の支流染谷川中流域の右岸の台地状上で、上野国府の西側に位置する。遺跡地は鳥羽遺跡、塚田西川遺跡、国分寺参道遺跡、塚田中原遺跡、塚田村前遺跡など多くの遺跡が隣接して存在するが、遺跡名は各教育委員会による便宜上の命名によるため多くの遺跡名が付けられる結果になっているが、本来は染谷川右岸に存在する一つの遺跡であると考えられる。その範囲は榛名東南麓に広がる相馬ヶ原扇状地の先端部で染谷川と現在の高崎市正觀寺に存在する低地との間の微高地、西は高崎市棟高町付近までが想定され、大規模な遺跡である。この遺跡は鳥羽遺跡に代表されるような国衙関連の工房やそれに従事する工人、工人を支える庶民の集落とみられる。

双耳杯10は2号土坑から耳部だけが出土している。2号土坑は中世に比定されることから後からの混入である。耳部は先端部が基部に比べてわずかに幅が狭い板状を呈しており、表裏、側面ともヘラ削りによる整形が施されている。

引間六石遺跡（財団法人 群馬県埋蔵文化財調査事業団2007「引間六石遺跡」）

遺跡は高崎市引間町に所在する。立地や遺跡地周辺の状況は鳥羽遺跡、塚田村東IV遺跡と同様である。

双耳杯は12号土坑から耳部と杯身がわずかに残るもの5と耳部だけのもの11の2点が出土している。5は黒色土器である。5は杯身分がわずかに残り、酸化焰焼成で内面が黒色処理されており、内面はヘラ磨きが施されている。耳部は厚さに対して幅が1.5倍ほどあるが、板状より棒状に近い形態で杯身に水平方向に貼付されている。表裏、側面ともヘラ削りが施されている。11は耳部だけの残存で酸化焰焼成で黒色土器の可能性もあるが、残存状態では判断できないため酸化焰による須恵器と判断した。整形は表裏、側面ともヘラ削りが施されている。なお、12号土坑からは双耳杯の他に年代を比定できる遺物の出土がみられないため明確ではないが8世紀後半から9世紀代の年代が想定される。

北原遺跡（群馬町教育委員会1986「北原遺跡」）

遺跡は高崎市北原町に所在する。立地は利根川の支流八幡川下流域右岸の相馬ヶ原扇状地上で、遺跡地は山王廃寺の北側で同一の台地に位置する。発掘調査では6世紀前半代の洪水によって埋没した水田や8世紀後半から10世紀にかけての集落が検出されている。集落は山王廃寺に隣接する位置関係から付随する集落との性格も想定されるが、成立年代が8世紀後半代であることから山王廃寺の拡充や山王廃寺を建立した豪族層の経済的基盤拡充によって成立したとみられる。

双耳杯12は28号住居跡より出土している。残存状態は片方の耳部と杯身の一部片である。杯身はやや器高のある椀状を呈し、還元焰焼成である。耳部は直線的な棒状に近い形態で表裏、側面ともヘラ削りが施されている。杯身にはほぼ水平方向に貼付されている。なお、28号住居跡からは土師器杯、甕、須恵器杯蓋、杯身、短頸壺など65点に及ぶ遺物が出土している。これらの遺物は8世紀第4四半期から9世紀第1四半期までの間に比定される。

下東西遺跡（財団法人 群馬県埋蔵文化財調査事業団1987「下東西遺跡」）

遺跡は前橋市青梨子町に所在する。立地は利根川の支流八幡川下流域左岸の相馬ヶ原扇状地上である。遺跡地は古代白鳳期に創建された「山王廃寺」の北側、総社古墳群の西側に位置している。発掘調査では7世紀後半代から10世紀にかけての集落と方一町半ほどの範囲を区画した溝が検出されている。後者はその内部に孫庇を持つ大型の掘立柱建物を含む数棟の掘立柱建物や2軒の竪穴住居を廊下によって連結した竪穴住居などの特殊な遺構がみられることから、古代の豪族居宅と想定されてる。居宅の区画溝からは多量の土師器杯、須恵器蓋付杯などの食膳具や須恵器大型短頸壺や陶硯などが出土してお

り、当時の饗宴の様子が窺える。

双耳杯はこの居宅を区画する溝SD59から3点出土している。出土した3点は土師器で、その胎土や整形などから畿内産とみられる。残存状態は杯身の全体がわかるもの1と杯身片だけのもの2・3の2点である。なお、3点とも耳部は基部だけで先端部は欠損している。1は口径に対してやや器高が深い椀状で外面は丁寧なヘラ磨きが施されている。耳部は口縁部の中程に貼付されており、わずかに基部が残るだけであるが、先端部は湾曲しながらやや上方を向くとみられる。2・3は小片のため詳細については不明であるが、3は1よりやや大振りな器形であるとみられる。なお、出土した溝SD59からは多量の土器が出土しており、これらの土器群は7世紀末～8世紀第1四半期の年代が比定される。

下東西清水上遺跡 (財団法人 群馬県埋蔵文化財調査事業団1998「下東西清水上遺跡」)

遺跡は前橋市青梨子町に所在し、前記の下東西遺跡の西に隣接する。発掘調査は県立養護学校の建設に伴うもので調査は遺構等が破壊される範囲に限られたことから下東西遺跡で検出された居宅遺構が広がると想定される範囲は対象外であった。また、一部はすでに前橋市教育委員会が圃場整備に伴って「清水上遺跡」として発掘調査を実施した範囲が含まれているが詳細は不明である。発掘調査では7世紀後半から11世紀前半代の竪穴住居193軒、掘立柱建物8棟を検出し、銅鏡、奈良三彩、大量の綠釉陶器・灰釉陶器、畿内産土師器、畿内系土師器など一般の集落では見ることのできない遺物が多く出土している。竪穴住居は7世紀後半代から構築されているが、集落規模が拡大するのは8世紀第2四半期から第3四半期以降である。

双耳杯4は33号土坑から出土している。この双耳杯は土師器で下東西遺跡から出土したものと同様な畿内産土師器と見られる。内外面とも丁寧なヘラ磨きが施されており、時期も8世紀第1四半期と下東西遺跡と同様な年代が比定される。33号土坑からは双耳杯のほかに土師器杯が出土しているが、詳細は不明である。

中里見遺跡群中里見原遺跡 (財団法人 群馬県埋蔵文化財調査事業団2000「中里見遺跡群 中里見中川遺跡・中里見根岸遺跡・中里見原遺跡・中里見井ノ口遺跡」)

遺跡は高崎市榛名町中里見に所在する。立地は利根川の支流烏川の上流域、右岸の河岸段丘上である。周囲には泉福寺古墳群や集落遺跡が存在している。また、秋間丘陵の南側には古代上野国でも大規模な須恵器生産地である秋間古窯跡群が存在する。なお、遺跡地は古代片岡郡に属すると想定される。

双耳杯は16号住居跡から2点、38号住居跡と遺構外から各1点の計4点が出土している。16号住居跡から出土したものは2点とも耳部だけの残存状態である。13は基

部より先端部の幅がやや狭く丸みをもち板状の形状で表裏、側面ともヘラ削りが施されている。杯身へは先端部をほぼ水平になるように貼付されている。14は酸化焰焼成で明黄褐色に焼き上げられている。形状は基部と先端部の幅がほとんど同じな板状を呈すが、先端部がわずかに弧を描くように上方を向く。杯身にはほぼ水平になるように貼付されている。なお、16号住居跡の年代は出土している須恵器杯、椀、土師器甕などから9世紀第3四半期に比定される。また、整理担当者によると13は秋間古窯跡群産、14は搬入品と判断されている。

38号住居跡から出土した15は把手付椀で、口縁部中位に把手が一ヵ所だけ貼付されている。本稿では基本的に耳部や把手が杯身に一对のものを対象にしているが、片方だけのものが本出土品と中屋敷・中村田遺跡I-6号住居跡-4から出土している。この2点は把手が片方だけであるが、杯身の形態や把手の取り付け位置や形状が類似することから取り上げることにした。把手付椀は還元焰焼成で杯身が高台付で底部の切り離し技法は回転糸切りである。耳部分は幅が厚さに比べてやや広いが板状より棒状に近い形状で杯身に対してほぼ水平に貼付されている。表裏、側面ともヘラ削りが施されている。38号住居跡の年代は出土している須恵器杯、土師器甕などから9世紀第1四半期に比定される。また、整理担当者によると15は秋間古窯跡群産と判断されている。

遺構外から出土した16の双耳杯は杯身が口縁部の1/6と片方の耳部の残存状態である。杯身は還元焰焼成でわずかに残る底部には手持ちヘラ削りが施されている。口径は12.4cmで口唇部がわずかに外反している。耳部は先端部が基部に比べてわずかに狭い板状を呈し、杯身に対してほぼ水平方向に貼付されている。表裏、側面ともヘラ削りが施されている。

ヌカリ沢A古窯跡 (吉井町教育委員会1995「ヌカリ沢古窯址」)

遺跡は高崎市吉井町馬庭字笠峰に所在する。立地は鏑川左岸の上位段丘面上で周辺は開折谷が発達し、その谷斜面に沿った吉井町馬庭から高崎市乗附地区にかけては点々と古墳時代に操業が開始される乗附觀音山窯跡群が分布する。遺跡地は古代多胡郡に所属する。1993年から1994年にかけて、ゴルフ場建設に伴って吉井町教育委員会が須恵器窯1基と灰原を発掘調査した。窯体は南東斜面にN-24°-W方向に延び、上から煙道部、焼成部、燃焼部、前庭部、排水溝からなる。その下部に灰原が広がっている。煙道から燃焼部までは全長4.9メートルである。生産された器種は杯蓋、杯、椀、皿、盤、高杯、鉢、平瓶、短頸壺蓋、短頸壺、長頸壺、瓶、甕、ミニチュア土器と多岐にわたる。

窯印とみられる範記号は杯底部に3本の範描きをもつものがある。同様な範文字には坏底部内外面に「大」を

刻むもの、甕胴部外面に「大□」を刻むもの、椀体部外面に「山本」を刻むものがある。この窯の操業時期は出土遺物から8世紀後半に比定されている。

双耳杯17は窯跡の灰原から1点出土している。残存状態は杯身1/3と片側の耳部である。杯身は高台が底部外縁に貼付されており、どちらかといえば椀に近い形態で杯身からほぼ水平方向に向けて貼付されている。耳部は棒状に近い形状である。

黒熊八幡遺跡（財団法人 群馬県埋蔵文化財調査事業団1996「黒熊八幡遺跡」）

遺跡は高崎市吉井町黒熊に所在する。立地は鏑川右岸に発達した中位河岸段丘である。周辺には密教系寺院が検出された黒熊中西遺跡や古墳時代から継続する多くの集落遺跡や古墳時代に操業を始める藤岡・吉井古窯跡群が存在する。

遺跡地は古代多胡郡に属すると想定される。発掘調査は関越道上越線建設に伴って実施され、7世紀後半から10世紀後半にかけての堅穴住居が119軒検出されている。

双耳杯19は36号住居跡から出土している。残存状態は耳部と杯身のごく小片だけである。耳部は板状の形状である。取り付け状態は基部ではほぼ水平方向であるが、先端部は緩い弧を描いてやや上方を向く。なお、共伴する遺物には土師器杯、須恵器杯蓋、杯、椀、土師器甕などが出土しており、これらの遺物からこの堅穴建物の存続年代は9世紀第1四半期に比定される。

上大塚南原遺跡（財団法人 群馬県埋蔵文化財調査事業団2007「上大塚南原遺跡・鮎川藤ノ木遺跡」）

遺跡は藤岡市南大塚に所在する。立地は鏑川の支流鮎川の下流域、右岸の藤岡台地上に立地する。遺跡は古代緑野郡に属すると想定される一集落である。発掘調査は県道建設に伴って実施されているため限定的なものであるが、8世紀後半から9世紀前半の堅穴住居が検出されている。この集落は周辺に存在する古墳群や古墳時代の集落様相、堅穴住居の存続時期から律令期に既存の集落が新たに周辺へ拡大した集落の一部と推定される。

双耳杯18は2号住居跡から出土している。出土は耳部が残る杯身片と耳部の貼付痕が残る杯身片の2点である。この2点は接点は確認されていないが、器形や胎土から同一個体と判断されている。杯身は比較的深みのある器形を呈する。整形はロクロ整形で底部の残存状態が少ないため明確ではないが、周辺部にヘラ削りが施されているようである。耳部は棒状に近い形状で杯身からほぼ水平方向に貼付されている。なお、この双耳杯は胎土から藤岡古窯跡群とみられる。共伴する遺物には須恵器杯蓋、杯身、平瓶、短頸壺、土師器甕がみられ、これらの年代から遺構の年代は8世紀第3四半期に比定される。

川端遺跡（沼田市教育委員会2005「川端遺跡」）

遺跡は沼田市沼須町に所在する。立地は利根川の支流、

片品川の下流域、右岸河岸段丘上に立地する。遺跡は古代利根郡笠科郷に属すると想定される一集落である。発掘調査は圃場整備に伴い実施されているため道水路部分に限定されており、全貌はわからないが、寒村的な様相が窺える。しかし、周辺には小規模ながら終末期古墳群が確認されるから6世紀後半から7世紀前半には開発されていたとみられる。

双耳杯20は16号住居跡から出土している。杯身は器高の割に高い高台で高さが1cmほどあり、貼付位置も底部の外縁よりやや内側である。底部の切り離し技法は回転糸切り後高台貼付のナデが施されている。耳部は板状の形態で裏面が水平になるように取り付けられている。また、基部は1.5cmと厚く断面は三角形状を呈する。共伴する遺物は須恵器杯、口縁部がコの字状を呈する土師器甕があり、これらの年代から出土した遺構の年代は9世紀第2四半期に比定される。ただし、双耳杯は杯身の形態から8世紀第3四半期から9世紀第1四半期に比定される。

富田漆田遺跡（財団法人 群馬県埋蔵文化財調査事業団2006「富田漆田遺跡」）

遺跡は前橋市富田町に所在する。立地は赤城山南麓の桃ノ木川支流の大泉坊川と小河川による支谷に挟まれた台地上、標高は104~110mである。周辺には縄文時代、古墳時代~平安時代の集落遺跡が存在している。遺跡地は古代勢多郡に属すると想定されるが、郷の比定は難しい点がある。発掘調査では古墳時代から平安時代にかけての堅穴建物70軒と酸化焰焼成による須恵器窯7基などが検出されている。

双耳杯21は遺構外からの出土である。残存状態は耳部だけである。耳部は基部に比べて先端部がやや狭い板状の形態で先端部がごく緩い弧を描いて上方を向く、表裏、側面ともヘラ削りが施されている。なお、本双耳杯の焼成は酸化焰で胎土はやや軟質である。また、整理担当者は胎土などから太田古窯跡群と判断している。

光仙房遺跡（財団法人 群馬県埋蔵文化財調査事業団2003「光仙房遺跡」）

遺跡は伊勢崎市三和町に所在する。立地は渡良瀬川が形成した古期大間々扇状地桐原面の西南端部である。大間々扇状地は遺跡地の西側を南流する柏川まででその西側は赤城山南麓の開析された低台地が樹枝状に発達する。周囲には旧石器時代~平安時代に至る集落や須恵器生産、古墳群などの遺跡が存在する。遺跡地は古代佐位郡反治郷に所属していたと想定される。

双耳杯はC2号住居跡から1点、C15号住居跡から9点、C18号住居跡から4点、C19号住居跡から1点の、4遺構から15点とC区遺構外5点の計20点が出土している。光仙房遺跡遺跡から出土した双耳杯はすべて耳部だけで杯身はわずかに残るだけである。耳部は板状を呈しており、長さ3~4cm前後、幅2.5cm前後、厚さ0.5~1

cmほどで表裏、側面ともヘラ削りが施されている。杯身についてはほとんど残存していないため類推ではあるが、底径と口径の差が比較的ある椀状のものであるとみられる。出土した住居跡の年代はC 2号住居跡が9世紀第3四半期、C 15号住居跡とC 18号住居跡が9世紀第4四半期、C 19号住居跡が9世紀末から10世紀第1四半期に比定できる。

中屋敷・中村田遺跡 (新田町教育委員会1997「中屋敷・中村田遺跡」)

遺跡は太田市村田・市野井に所在する。立地は赤城山南麓の大間々扇状地蘚塚面の先端部である。この扇状地には北から南へ延びる幾状もの低湿地帯が形成されているが、遺跡はこの低湿地帯に挟まれた微高地上に存在している。周辺では北東に東山道新田駅家と想定される入谷遺跡、さらに全国でも最大の郡庁や正倉群が検出され新田郡家とされる天良七堂遺跡が存在している。

双耳杯はI-6号住居跡から1点、I-4号溝から2点の計3点が出土している。I-6号住居から出土したものは耳部が片方だけしか貼付されていない。しかし、耳部の形状は板状で今回集成することができたものと類似する点が多く何らかの事情で片方の耳部を貼付しなかったとみることができる。本品は還元焰焼成により、杯身は高台が底面外縁よりわずかではあるが内側に貼付され、底部は回転ヘラ削りが施されている。耳部は前述のように先端部が基部より細い板状を呈し、先端部がわずかではあるが上方を向くように杯身に貼付されている。I-4号溝からは43、44の2点が出土している。43は全体の2分の1ほど残存していることからI-6号住居跡から出土したものと同様に片方だけしか耳部が貼付されていない可能性がみられる。杯身は還元焰焼成で高台が底面外縁よりわずかに内側に貼付されている。耳部はわずかに基部が残存するだけで詳細は不明であるが、板状を呈する。44は杯身が口縁部の一部しか残存していない。杯身は還元焰焼成で口縁部はごく緩い丸みがみられる。耳部は先端部が基部よりやや狭い板状を呈し、杯身にほぼ水平方向に貼付されている。

安養寺森西遺跡 (財団法人 群馬県埋蔵文化財調査事業団1995「安養寺森西遺跡・大館馬場遺跡・阿久津宮内遺跡」)

遺跡は太田市尾島町安養寺に所在する。立地は利根川中流域の左岸、利根川支流の川と石田川に挟まれた尾島台地上である。遺跡は古代新田郡に所属する一集落である。周辺には歌舞伎遺跡や、西今井遺跡など古墳時代から継続する集落が多く存在する。

双耳杯45はA Y-13号住居跡から出土している。残存状態は杯身が1/2ほどで耳部は両側とも貼付された状態と全体のわかる良好なものである。杯身は高台が貼付されているが、高台は底部外縁より0.6cmほど内側の位

置である。杯身の整形はロクロ整形、底部切り離し技法は回転糸切りであるが、全面がヘラ削りされている。耳部は先端部が基部に比べて狭い台形状の板状を呈しており、杯身からほぼ水平方向に貼付されており、表裏、側面ともヘラ削りが施されている。なお、共伴する遺物には土師器杯、須恵器杯、土師器甕がみられ、これらの年代から出土した遺構の年代は9世紀第3四半期に比定されるが、双耳杯の年代は9世紀前半に比定することが可能である。

成塚住宅団地遺跡 (太田市教育委員会1992「成塚住宅団地遺跡」)

遺跡は太田市成塚町に所在する。立地は渡良瀬川によって形成された大間々扇状地のⅡ面、比較的広い台地の東南端にあたり、西側には蛇川が流れている。周辺では西に新田郡家である天良七堂遺跡や東山道新田駅家と想定される入谷遺跡が存在している。遺跡地は古代新田郡に所属すると想定される。

双耳杯はB区井戸60から1点とC H-55号住居跡から1点、E区溝2から2点出土している。B区井戸60から出土した双耳杯46は片方の耳部と杯身片である。杯身は口縁部は直線的に開く形態である。耳部は板状を呈していると見られ、杯身からほぼ水平方向に貼付されている。遺構外から出土したものは一対の耳部をもつもの2点と耳部が片方だけのものが1点である。なお、この井戸からは古墳時代の土器が多く出土しており遺構の年代を比定するのは難しい点があるが8世紀後半から9世紀代の年代が想定される。

C H-55号住居跡から出土した47は高台付きの小型の椀状の形態で高台は底部外縁よりやや内側に貼付され、底部は回転ヘラ削りが施されている。耳部は板状を呈するとみられ、杯身からほぼ水平方向に貼付されている。

E区溝2からは48、49が出土している。48は高台付杯で杯身の形態は小型の椀状の形態で高台は底部外縁に貼付され、底部は回転ヘラ削りが施されている。耳部は片方だけに貼付されており、形状は不明であるが、杯身からやや上方に向けて貼付されている。49は高台付きの杯で高台は底部外縁よりやや内側に貼付され、底部は回転糸切り後周辺部に回転ヘラ削りが施されている。耳部は板状を呈するとみられ、杯身からほぼ水平方向に貼付されている。

東今泉鹿島遺跡 (財団法人 群馬県埋蔵文化財調査事業団2007「東今泉鹿島遺跡」)

遺跡は太田市東今泉町に所在する。立地は金山丘陵の北東、利根川の支流、渡良瀬川の下流域に位置し、渡良瀬川の河川堆積物によって形成された平地にあたり、その中でも更新世後期に扇状地を形成した上に立地する。渡良瀬川は縄文時代から古墳時代にかけて幾度となく氾濫を繰り返すが、遺跡地でもこの氾濫が確認され、奈

良・平安時代の集落はこの氾濫層の上に営まれていた。遺跡地は古代山田郡の中心地で郡家もこの周辺に設置されていたとみられる。発掘調査では古墳時代前半と奈良・平安時代の集落と古墳時代～平安時代の洪水層で埋没した水田を検出している。また、出土遺物には漆紙文書があり、その内容が「借金証文」であることからも郡家が付近に想定される。

双耳杯は2号住居跡、29号住居跡、30号住居跡、48号住居跡、49号住居跡の5遺構から各1点ずつ出土している。

2号住居跡から出土した双耳杯50は片方の耳部だけである。耳部片は幅広の板状を呈しており。長さ2.8cm、幅3.0cm、厚さ0.4cmでわずかに残る杯身片からやや上方に向けて着けられていたと想定される。なお、遺構の年代は共伴する土器から9世紀第1四半期に比定される。

29号住居跡から出土した双耳杯51は片方の耳部と耳部周囲の杯部小片が出土している。耳部は幅広の板状を呈しており、残存する杯部片からほぼ水平に取り付けられていたことがわかる。なお、遺構の年代は共伴する土器から9世紀第3四半期に比定される。

48号住居跡から出土した双耳杯52は東今泉鹿島遺跡から出土した双耳杯の中ではもっとも残存状態の良好なもので全体の1/3ほどの残存状態であった。杯身自体は高台を有する形態で高台は底部外縁より0.8cmほど内側に貼付され高台の高さも1cmと比較的高いものである。耳部は幅広の板状を呈しており、杯身からは水平よりわずかに下方に向けてつけられている。

49号住居跡は出土した双耳杯53は片方の耳部片だけである。耳部片は幅広の板状を呈しており。杯身は全く残っていないが、他住居跡から出土した双耳杯の例からほぼ水平方向に着けられていたと想定される。遺構の年代は共伴する土器から9世紀第1四半期に比定される。

東長岡戸井口遺跡（財団法人 群馬県埋蔵文化財調査事業団1999「東長岡戸井口遺跡」）

遺跡は太田市東長岡町・安良岡町に所在する。立地は金山丘陵の残丘として残る伊豆山から延びる低台地上である。遺跡地の南には東国最大の古墳である天神山古墳が存在する。古代では山田郡内に比定される。

双耳杯は15号住居跡、80号住居跡、94号住居跡、159号住居跡、9区551号土坑から6点出土している。

15号住居跡から出土した双耳杯54は杯身の1/4ほどであったが、口縁部下半に耳部を剥落した痕跡が残存していた。杯身自体は高台を有する形態で高台は外縁より0.8cmほど内側に貼付され高台の高さも1cmと比較的高いものである。遺構の年代は共伴する土器から9世紀第1四半期に比定される。

80号住居跡から出土した双耳杯は杯身が若干残る破片55と耳部に杯身が極わずかに残る破片56の2点がある。55は椀状に口縁部が開く形態の杯身片中位に耳部がほぼ

水平に取り付いており、耳部は板状を呈し、丁寧なヘラ削りが施されている。遺構の年代は共伴する土器から9世紀第2～3四半期に比定される。

94号住居跡から出土した双耳杯57は片方の耳部に杯身が1/6ほど残る破片である。耳は杯身口縁部の中位よりやや下位にほぼ水平方向に貼付されている。耳部は断面で極わずかな弧をもち、基部と先端部の幅がほど同じ形態の板状を呈し、ヘラ削りが施されている。杯身は底部がわずかに残存するが、高台の有無は確認できない。遺構の年代は共伴する土器から9世紀第4四半期に比定される。

159号住居跡から出土した双耳杯58は耳部は剥落して貼付の痕跡が残るだけであるが、杯身は2/3ほどが残存していた。耳部は剥落の状態から板状のものが貼付されていたと見られる。杯身は高台が外縁よりやや内側に貼付されている。遺構の年代は共伴する土器から8世紀第3四半期に比定される。

9区551号土坑から出土した双耳杯59は片方の耳部と杯身が2/3ほど残るものである。杯身は高台が外縁よりやや内側に貼付されている。耳部は口縁部の中位に水平方向を向くように貼付され、形状は先端部の幅がやや狭くなっている板状である。この土坑からは共伴する土器には8世紀第3四半期～9世紀第1四半期に比定されるものが出土している。

3. 県外の出土例

（1）畿内

平城京（奈良国立文化財研究所1975「平城宮発掘調査報告書VI」）

畿内からの出土は現状では奈良県平城京東三坊大路SD650Bから出土した灰釉陶器双耳椀1点だけである。

双耳杯60は灰釉陶器で、椀身の口径は12.4cm、器高4.5cmである。把手は上方に反る板状を呈す。この灰釉陶器は椀身の形態から折戸53窯式期に比定できる。

（2）東海地方、中部地方

生産地と消費地からの出土が見られる。生産遺跡では美濃須衛古窯跡群や猿投山西南麓古窯跡群、湖西古窯跡群など須恵器から灰釉陶器に至る一大生産地での生産が確認されている。消費遺跡では郡寺、郡家と一体をなす弥勒寺西遺跡、郡家関連の梅坪遺跡や伊場遺跡、川合遺跡、寺院関連の市道遺跡や院林遺跡、豪族居宅と想定される長土呂遺跡群聖原遺跡などが注目される。

美濃須衛古窯跡群（各務原市教育委員会1981「稻田山古窯跡群」、各務原市教育委員会1996「各務寒洞窯址群」、岐阜県文化財保護センター2000「船山北古墳群・船山北古窯跡群・船山北遺跡」）

美濃須衛古窯跡群は岐阜県岐阜市から各務原市など広域に広がる猿投山西南麓古窯跡群と同様に古墳時代から

平安時代にかけての須恵器、灰釉陶器の一大生産地である。双耳杯は各務原市稻田山古窯跡支群、各務寒洞古窯跡支群、岐阜市船山北古窯跡支群の窯で生産が確認されている。

各務原市稻田山古窯跡支群では15号、13号、1号、8号の各窯跡から8点が出土している。

稻田山15号窯跡からは61の1点が出土している。杯身の形態は口縁部は直線的で器高は低く、口径と底径の差が少ない箱型である。耳はあまり幅は広くないが板状を呈し、上方へ湾曲しながら延びる。

稻田山13号窯跡からは4点出土している。62は口縁部は比較的直線的ではあるが、口径と底径にひらきがある椀状を呈する。耳は65と同様である。63~65は15号窯跡から出土したものと同様な箱型であるが、15号窯の製品より口径と底径に若干ひらきがある。

稻田山1号窯跡からは4点出土している。66、67、69は15号窯跡61、13号窯跡63~65と同様な箱型であるが、13号窯跡のものよりさらに口径と底径の差がひらく。68はやや器高が深い形態であるが、口縁部上半を欠くため詳細は不明である。なお、低部は丸みを持ち、高台よりは突出しないが、底部突出に近い形態である。

稻田山8号窯跡からは1点出土している。70は13号窯跡62と同様な椀状を呈しており、62より口縁部に丸みがみられる。耳は口縁部中位でもやや上に貼付されており比較的直線的であるが上方を向く。

各務寒洞古窯跡支群では3号と1号、2号の各窯跡から12点が出土している。

各務寒洞3号古窯跡では1点が出土している。71は稻田山13号68~70と同様な形態であるが、耳部は若干湾曲しているものの約45度上方へ向けて貼付されている。

各務寒洞1号古窯跡からは5点出土している。72~76であるが、75は耳部が基部だけの状態である。杯身の形態はみな3号窯跡の製品と同様である。なお、耳部は上方に向けてではなく、ほぼ水平方向に向けて貼付されている。

各務寒洞2号古窯跡からは6点出土している。77~82であるが、81、82は耳部が基部だけの状態である。杯身の形態はみな3号窯跡の製品と同様である。耳は77と78が71ほどではないが、若干上方に向けて貼付されている。80はほぼ水平、79は78と80の中間的である。なお、77の底部は高台より突出する形態である。

岐阜市船山北古窯跡支群では5号窯跡と4号窯跡から5点が出土している。

船山北5号窯跡からは2点出土している。83と84はともに杯身が稻田山13号窯跡68~70と同様な箱型を呈しており、耳はわずかに上方に向けて貼付されている。

船山北4号窯跡からは3点が出土している。85~87はともに杯身が稻田山13号窯跡68~70と同様な箱型を呈し

ているが、耳は85がやや上方、86がほぼ水平、87は左右で異なる方向に向けて貼付されている。

弥勒寺遺跡群弥勒寺西遺跡（関市教育委員会2007「弥勒寺遺跡群 弥勒寺西遺跡」）

遺跡は岐阜県関市若草通に所在する。立地は長良川中流右岸の河岸段丘上である。遺跡は東側に飛鳥寺院である弥勒寺跡、その東側に武義郡家の郡庁、正倉、館、厨と郡家に伴う施設がすべて見つかっている弥勒寺東遺跡と一体をなすもので、弥勒寺西遺跡では祓いなどの祭祀が行われた埋没河川が見つかっている他、西側には鍛冶工房などの存在が想定されている。

双耳杯88は祓いなどの祭祀が行われたS X01埋没河川から出土している。杯身は底部を欠くが、口縁部は直線的に立ち上がる。口径は11.0cmで器高は杯身自体で2.8cmと比較的低い形態である。耳部は上方に湾曲するように貼付されており、平面及び断面は基部から先端にかけてやや細くなる板状を呈す。

猿投山西南麓古窯跡群（愛知県教育委員会「愛知県猿投山西南麓古窯跡群分布調査報告書」1980年、東海土器研究会2000「須恵器生産の出現から消滅－第2分冊 生産地編－」）

猿投山西南麓古窯跡群は愛知県名古屋市の東部から豊田市など広域に広がる古墳時代から平安時代にかけての須恵器、灰釉陶器の一大生産地である。双耳杯を出土した窯は鳴海古窯跡支群NN-32号窯跡、黒 笹古窯跡支群7号窯跡、黒 笹35号窯跡、井ヶ谷古窯跡支群78号窯跡、岩崎古窯跡支群45号窯跡、折戸古窯跡支群9号窯跡などで、報告では黒 笹35号窯跡から2点出土しているほかは各窯1点ずつの出土である。

鳴海NN32号窯跡からは91が出土している。91は口径と底径に開きのある椀状を呈し、口縁部上半がわずかに外反、下半に丸みをもつ。耳は中位に貼付され、わずかに上方を向いている。なお、鳴海NN32号窯跡は8世紀第3四半期に比定されているが、双耳杯91は9世紀代のものと考えられる。

黒 笹7号窯跡からは92が出土している。92には口縁部中位と耳部の破片で詳細は不明であるが、口縁部は残存部分の下位が屈折していることから稜椀的な形態が推定されている。

黒 笹35号窯跡からは93と94が出土している。93は耳部が基部を残して欠く。杯身の形態はやや器高の高い箱型を呈し、器高は残存高だけで8.4cmである。93は口径と底径にひらきのある椀状を呈するが、口縁部はほぼ直線的である。耳部は基部を残して欠くが、口縁部への貼付はやや上位である。

井ヶ谷78号窯跡からは90が出土している。90は口縁部が直線的な箱型であるが、若干口径と底径に開きがみられる。耳部は途中から先端部を欠く。

折戸9号窯跡からは89が出土している。89は鳴海N N 32号窯跡出土の91と同様に椀状を呈し、高台は小型の矩形を呈している。耳部は直線的でやや下方を向けて貼付されている。

岩崎45号窯跡からは95が出土している。95も89、91と同様な椀状を呈する。口縁部を欠くため詳細は不明であるが、高台は矩形を呈している。なお、耳部はやや上位に貼付されている。

渋川遺跡（尾張旭市教育委員会1994「渋川城館跡渋川遺跡」）

遺跡は愛知県尾張旭市印場元町に所在する。立地は矢田川の右岸、沖積地に接する丘陵である。遺跡は中世の渋川城館跡の下層に存在する8世紀から9世紀の集落である。

双耳杯96はS B 05号堅穴住居から出土している。杯身はやや器高の高い有台の形態である。耳部は口縁部中位にやや上方を向けて貼付されている。形状は板状である。この堅穴住居から出土している他の土器は8世紀後半に比定されている。

梅坪遺跡SB318（豊田市教育委員会1999「梅津遺跡VI」）

遺跡は愛知県豊橋市東梅坪町に所在する。立地は矢作川の支流、籠川下流右岸の低位河岸段丘面上である。遺跡は古墳時代、奈良時代から平安時代にかけての集落であるが、掘立柱建物群の存在や鎧帶のまとまった出土などから三河国加茂郡家に関連する施設と想定されている。

双耳杯97はS B 318号堅穴建物から出土している。杯身は高台を有する椀状を呈する。耳部は板状を呈し、わずかに上方を向けて貼付されている。出土した遺構の年代は共伴している土器から8世紀後半に比定される。

市道遺跡（豊橋市教育委員会1996「市道遺跡（I）」、1997「市道遺跡（II）」）

遺跡地は愛知県豊橋市牟呂町に所在する。立地は三河湾に延びる低位段丘上である。発掘調査では古代8世紀から10世紀にかけての渥美郡の郡領クラスの氏寺（市道廃寺）と豪族居宅が検出されている。廃寺は金堂、講堂、僧坊を有する伽藍を有していた。居宅は六角形や縦柱、側柱の掘立柱建物が100棟以上存在すると見られる。

双耳杯はS K 118号土坑、S K 90号土坑、S X 2号性格不明遺構、S D 01溝から出土している。S K 118号土坑から出土した双耳杯98は高台を有する。耳部は形状は板状を呈し、やや下方を向けて貼付されている。出土した遺構の年代は共伴している土器から8世紀後半（末）に比定される。S K 90号土坑から出土した双耳杯100は杯身が椀状を呈し、高台を有する。耳部の形状は板状を呈し、やや上方を向けて貼付されている。規模は長さ3.7cmである。出土した遺構の年代は共伴している土器

から9世紀半に比定される。S X 2号性格不明遺構から出土した双耳杯99は高台を有し、耳部は形状は板状を呈し、ほぼ水平に貼付されている。S D 01から出土した双耳杯は高台を有し、耳部は形状は板状を呈し、先端部がやや上方を向けて貼付されている。

湖西古窯跡群（湖西市文化研究協議会1975「早稲川古窯跡」、湖西市教育委員会1983「東笠子遺跡群発掘調査概報」）

湖西古窯跡群は浜名湖西岸一体の丘陵地帯に広がる古墳時代から平安時代にかけての須恵器の一大生産地である。双耳杯は早稲川地点1号古窯跡、東笠子遺跡H K 13号地点I号古窯跡、24号地点II号古窯跡（2点+融着資料2点）、36号地点IV号古窯跡から出土している。

早稲川地点1号古窯跡からは102が1点出土している。102は比較的器高の高く、口径と底径のひらきがない箱型で無台である。耳部は口縁部上位、口唇部に近い位置にほぼ水平方向に向けて貼付されている。

東笠子遺跡13号地点I号古窯跡からは103が出土している。103は102と同様の形態であるが、耳部の貼付位置が102より若干下位である。

東笠子遺跡24号地点II号古窯跡からは104～107の4点出土しているが、うち2点は融着資料である。104は102、103と同様の形態であるが大型のものである。105は口径と底径開きのある椀状を呈する。耳部は中位に水平方向に向けて貼付されており、基部から先端から端部まではほぼ同じ厚みがあるものである。105と106は焼成時に融着したもので下から双耳杯、一般的な杯身、双耳杯と重ね焼きの状態で出土している。杯身の形態は104に近いものである。

東笠子遺跡36号地点IV号古窯跡から108が出土している。108は103、102と同様の形態である。

伊場遺跡（浜松市教育委員会2007「伊場遺跡補遺編（第8～13次調査遺構・自然遺物）」）

遺跡は静岡市浜松市東伊場、東若林町に所在する。立地は三方原台地南側の低地、旧砂州上である。遺跡は弥生時代～平安時代にかけての複合遺跡で奈良・平安時代では多くの掘立柱建物が検出されている。出土遺物には木簡をはじめ多量の木器、硯や墨書等が出土していることから古代淵評から敷智郡家に関連する遺跡であると想定されている。

双耳杯109は大溝内で検出された貝塚S X 2から出土している。この大溝は自然の流路であるが、周囲には貝塚や足場が見つかっていることから水運に利用されたものと想定されている。双耳杯は残存状態は杯身が底部、耳部が先端部を欠損している。杯身は器高の低い杯であるが、口縁部下位に丸みをもつ形態である。耳は杯身口縁部の中位よりやや上位に貼付されている。

川の前遺跡（浜松市博物館編1996「川の前遺跡」財団

法人浜松市文化協会)

遺跡は静岡県浜松市牛都田町新木に所在する。立地は浜名湖に流れ込む都田川の左岸、浜名湖北側平野のもとも奥まったところである。

双耳杯110は第1面Ⅲa層S D01号溝から出土している。形態は湖西窯跡群早稲川窯跡から出土しているものと同様である。耳部は口縁部に近い位置に貼付されている。なお、この溝は他の出土土器から9世紀代に比定されている。

川合遺跡 (財団法人 静岡県埋蔵文化財研究所1988「内荒遺跡(遺物編)」)

遺跡は静岡市静岡市川合新田に所在する。立地は静岡平野の北東部、南沼上丘陵南麓先端に接したところである。遺跡地は遺構や出土遺物などから安倍郡家に関連する遺跡と想定されている。

双耳杯111は遺構外からの出土である。杯身は施釉されていないが灰釉陶器とされている。形態は口径と底径に開きのある椀状である。耳部は杯身の中位にやや上方を向けて貼付されている。形状は先端がやや狭い板状で比較的うすいものである。

院林遺跡 (南砺市教育委員会2009「寺家廃寺跡Ⅱ・院林遺跡Ⅲ」)

遺跡は富山県南砺市院林に所在する。立地は小矢部川の支流、旅川と山田川に挟まれた段丘の縁辺部である。隣接する寺家廃寺は平安時代に創建された塔を有していた寺院跡である。

双耳杯112は4地区S D 5号溝から出土している。杯身は高台を有し、比較的器高のある箱形の形態である。耳部は先端部が丸い板状を呈し、先端部がわずかに上方に反る。表裏、側面ともへら削りが施されている。本遺構からは8世紀後半から9世紀代にかけての土器が出土している。

富山県内ではこのほかに須恵器生産遺跡の砺波市福山1号窯跡から113、集落遺跡の高岡市東木津遺跡から114の双耳杯が出土^{注3}している。

長土呂遺跡群聖原遺跡 (佐久市教育委員会2003「聖原-長土呂遺跡群-」)

遺跡は長野県佐久市大字長土呂に所在する。立地は浅間山南麓田切台地上である。発掘調査では6世紀から10世紀末にかけての堅穴住居が800軒以上と掘立柱建物、土坑など多くの遺構が検出されたあまり例を見ない巨大な集落である。

双耳杯115はH499号住居跡から出土している。残存状態は約4分の3ほどと良好であったが、耳部は一方を欠いた状態であった。杯身は無台で底部回転へら削りが施されている。耳部は端部がやや丸みをもった板状を呈し、断面は先端部が丸みをもつ三角形に近い状態で裏面が水平になるように杯身に貼付されている。表裏、側面とも

へら削りが施されている。この堅穴住居は共伴している土器から8世紀第2四半期に比定される。

長野県からは生産地遺跡である芥子望主山古窯跡から出土しているとの指摘^{注4}があるが、詳細については把握できなかった。

(3) 関東地方

高林寺遺跡 (平塚市教育委員会1988「諏訪前B・高林寺」)

遺跡は神奈川県平塚市四之宮に所在する。遺跡地は古代相模国国府域に比定されている地域である。近年、北東500m位置する六ノ域遺跡では国庁と推定される南北方向の大型掘立柱建物が見つかっている。遺跡では鍛冶工房や祭祀遺構が検出されていることから国府の工房や祭祀が行われていたと想定される地域である。また、隣接地では区画溝が検出され、瓦の散布がみられることから寺院跡の存在も想定されている。

双耳杯116は堅穴住居SI08から出土している。残存状態は片方の耳部が中程から先端部を欠くが、比較的良好な状態である。杯身は口縁部が直線的であまり開かない形態である。耳部は板状を呈し、杯身口縁部の上位からやや上方に向けて貼付されている。

この堅穴建物は共伴している土器から8世紀中葉に比定される。なお、本品は胎土や形態が遠江国湖西古窯跡群早稲川1号古窯跡から出土しているものと同様であることから湖西古窯跡群の製品と推定されている。

大合原遺跡、坪ノ内遺跡、六ノ域遺跡 ((財)かながわ考古財団2009「湘南新道関連遺跡Ⅱ 大合原遺跡 六ノ域遺跡」、2009「湘南新道関連遺跡Ⅳ 坪ノ内遺跡 六ノ域遺跡」)

遺跡は神奈川県平塚市四之宮に所在する。遺跡地は古代相模国国府域に比定されている地域である。発掘調査範囲内の六ノ域遺跡では国庁脇殿と推定される南北方向の大型掘立柱建物が見つかり相模国府の所在を立証している。この他に大型鍛冶工房や堅穴建物群が見つかっている。

双耳杯はNH-6号井戸(Ⅱ)からの117、六ノ域NH-7号井戸(Ⅳ)からの118、遺構外(Ⅱ)から119が出土している。117と118は口縁部から耳部にかけて、119は口縁部から底部にかけてのもので残存状態はあまり良くない。形状は高林寺遺跡から出土したものと同様である。耳部は117と118が板状、119がやや棒状に近い形状である。また、産地については117が東海地方産、119が埼玉県東金子古窯跡群産と同定されている。

天沼2号窯跡 (坂詰秀一他1981「武藏・天沼窯跡」立正大学文学部考古学研究室)

遺跡は東京都町田市相原町天沼に所在する。南多摩古窯跡群御殿山西支群に位置し、南多摩古窯跡群編年では御殿山37号窯式期に比定されている。

双耳杯120は窯跡から出土しており、残存状態は1/2ほどである。杯身は小型の有台で底部は回転ヘラ削りである。耳部は口縁部中位より僅かに下位に貼付されており、小型の割には厚みがある。

下総社跡 (松本太郎・松田礼子他1996「市川市出土遺物の分析—古代の鉄・土器について—」市川市教育委員会)

遺跡地は千葉県市川市国府台に所在する。立地は下総台地の南西部に位置する国府台地である。遺跡地は古代下総国府域に想定される地域である。

双耳杯122はS105号竪穴建物から出土している。残存状態が悪く耳部と杯身の僅かの遺存である。杯身はほぼ直線的に開く形態である。耳部はやや上方に反する形状である。

三和町浜ノ台窯跡 (三和町史編さん委員会1992「三和町史」、酒井清治・伊藤博幸1995「須恵器集成」)

遺跡は茨城県古河市尾崎浜ノ台(旧三和町)に所在する。立地は東仁連川左岸の台地上である。発掘調査では須恵器窯3基、竪穴住居1軒、粘土採掘坑、土坑が検出されている。なお、遺跡地は古代では下総国に比定される。

双耳杯121は1号掘り込み遺構(捨て場)から出土している。なお、この遺構は茨城県史資料編によれば2号窯の焼成後の搔き出し、不良品の捨て場に利用した粘土採掘坑とされている。杯身は有台の椀状を呈する身の口縁部下位に貼付されている。耳部は大きく湾曲するよう外反する特徴的な形態である。

なお、茨城県史資料編によると浜ノ台窯跡で検出された竪穴住居からも耳部を打ち欠いた双耳杯が出土しているとの記述があるが、詳細について把握することができなかつたため紹介にとどめる。

下り松遺跡 (茨城県教育財団1999「下り松遺跡・油内遺跡」)

遺跡は茨城県結城市結城に所在する。立地は鬼怒川の右岸、西仁連川の支流江川によって東部を開析された南北に細長い台地上である。古代では下総国結城郡に比定される。発掘調査では8世紀から9世紀にかけての竪穴住居を主に若干の掘立柱建物、鍛冶工房などが検出され、陶硯、小型銅造仏、皇朝錢などが出土している。

双耳杯123は96号住居から出土しているが、残存は耳部だけである。その耳部は三和町浜ノ台窯跡から出土している大きく外反する形態のもので同窯産と想定されている。この竪穴建物は共伴している土器から9世紀中葉に比定される。

峯崎遺跡 (山武考古学研究所1996「峯崎遺跡」結城市)

遺跡は茨城県結城市結城に所在する。立地は鬼怒川の右岸、西仁連川の支流江川によって東部を開析された南北に細長い台地上である。古代では下総国結城郡内に比

定される。発掘調査では8世紀から9世紀代にかけての竪穴住居や掘立柱建物群が検出され、三彩陶器、緑釉陶器、灰釉陶器などが多く出土していることから豪族居宅の一部と想定されている。

双耳杯は63号住居から124の1点、68号住居から125と126の2点、73号住居より127の1点の計3点が出土している。124と126、127は耳部だけである。これらの耳部は三和町浜ノ台窯跡から出土している大きく外反する形態のもので同窯産と想定されている。125は耳部が直線的な形態を呈する。126は耳部の口縁部から基部までのため詳細は不明である。なお、各竪穴住居は共伴している土器から63号住居跡と68号住居跡、73号住居跡はともに9世紀中葉～後葉に比定される。

一本木遺跡 (八千代町教育委員会1998「一本木遺跡」)

遺跡は茨城県結城郡八千代町大字仁江戸に所在する。立地は鬼怒川の下流域右岸、台地上である。発掘調査は国営霞ヶ浦農業利水事業に伴って長さ600m、幅4mほどの範囲で実施されている。なお、遺跡地は古代では下総国に比定される。

双耳杯128は遺構外からの出土である。杯身は高台付椀状で、口縁部は底部から直線的である。底部は回転ヘラ削りである。耳部は口縁部下位に貼付され、板状(報告書掲載写真より判断)を呈し、先端部がやや外反し、表裏、側面ともヘラ削りが施されている。遺構外出土のため年代については不明であるが、本双耳杯の形態は三和浜ノ台窯跡から出土している双耳杯に類似したものである。

大生郷遺跡 (財団法人 茨城県教育財団1981「大生郷工業団地内埋蔵文化財調査報告書—大生郷遺跡—」)

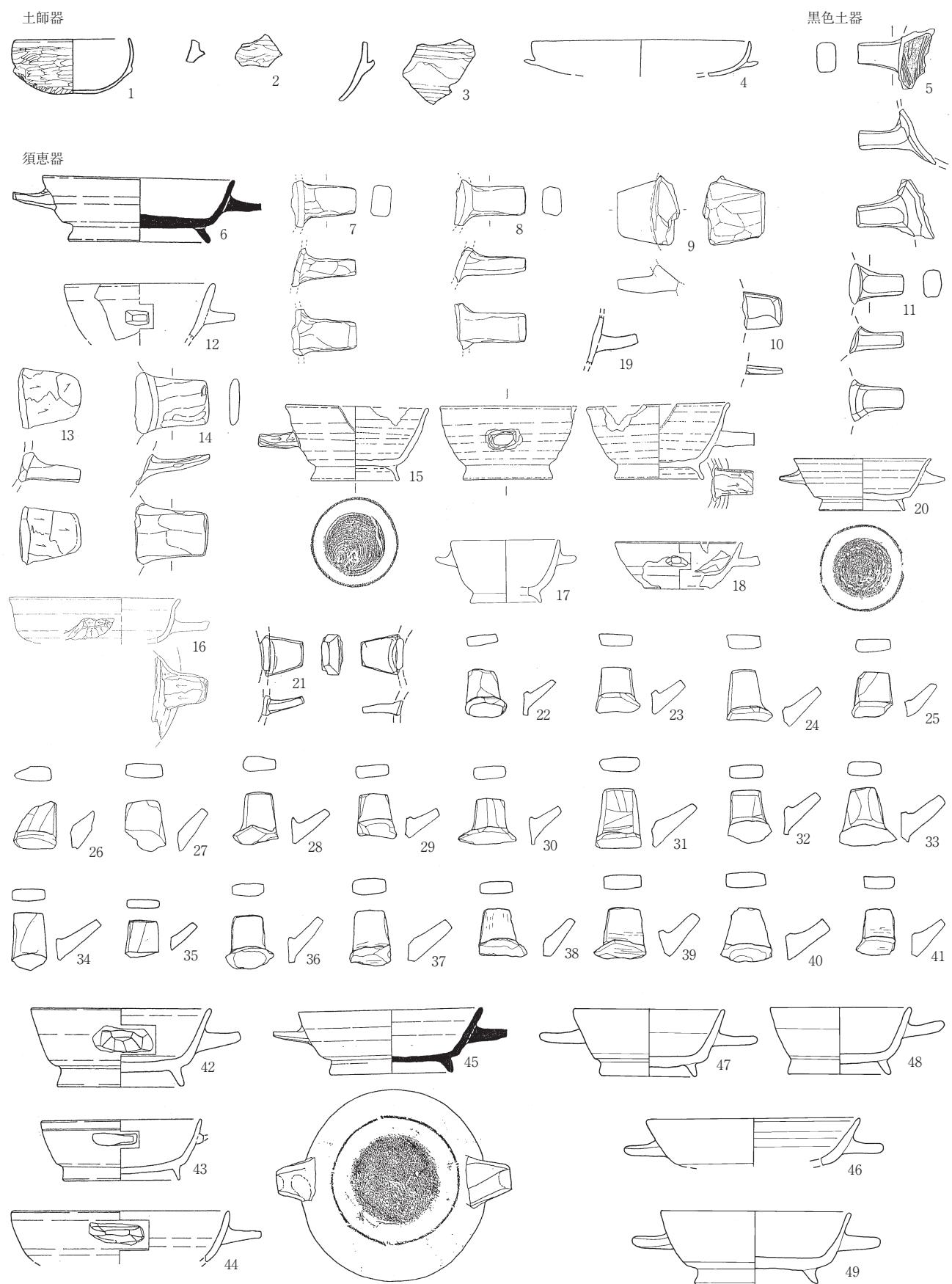
遺跡は茨城県水海道市大生郷町に所在する。立地は鬼怒川の河岸段丘面の平坦地である。発掘調査は約4万m²に及び縄文時代から奈良時代にかけての集落が検出されているが、集落は継続されるものではなく縄文時代では前期黒浜式期、中期加曾利EIV式期、古墳時代では中期、奈良時代では8世紀後半と時間的な間隔をおいて小規模な集落が営まれている。なお、遺跡地は古代では下総国に比定される。

双耳杯129は24号住居跡から出土している。杯身は口径と底径の差があまりない高台付杯で、耳部は先端部を欠く。耳部は口縁部中位に貼付されているが、中程から先端部を欠くため詳細は不明である。この住居跡は共伴している土器から8世紀後半に比定される。

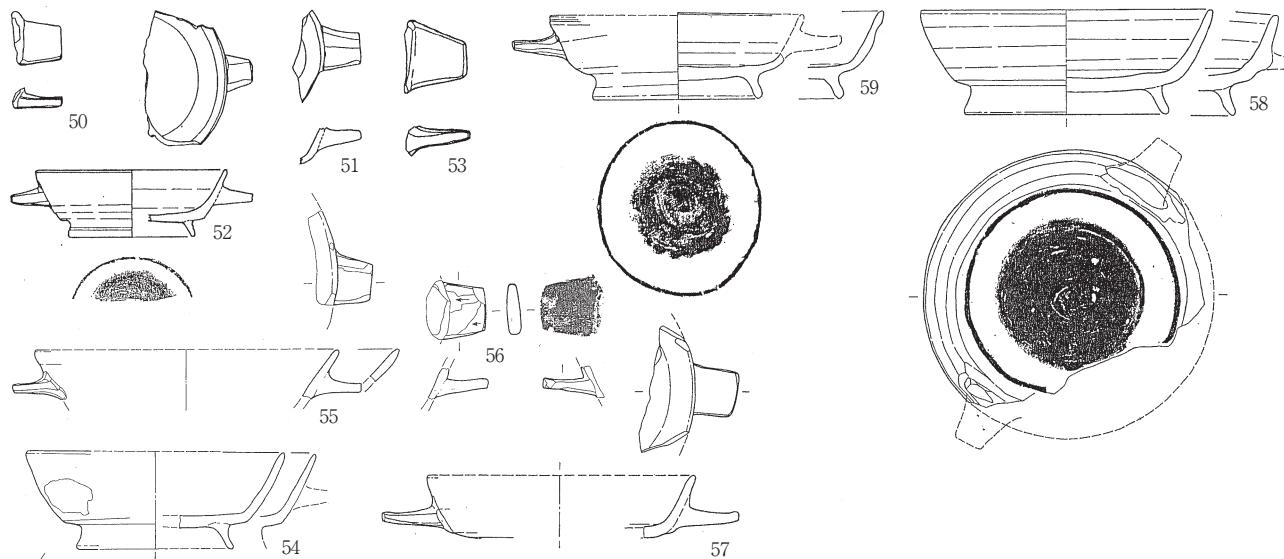
小貝川川底遺跡 (小林信一他2006「研究紀要」25号(財)千葉県教育新香財団)^{注5}

遺跡は茨城県下妻市旧千代川村に位置する。立地は現在の小貝川川底であるが古代では自然堤防上であった。なお、遺跡地は古代では下総国の範囲である。

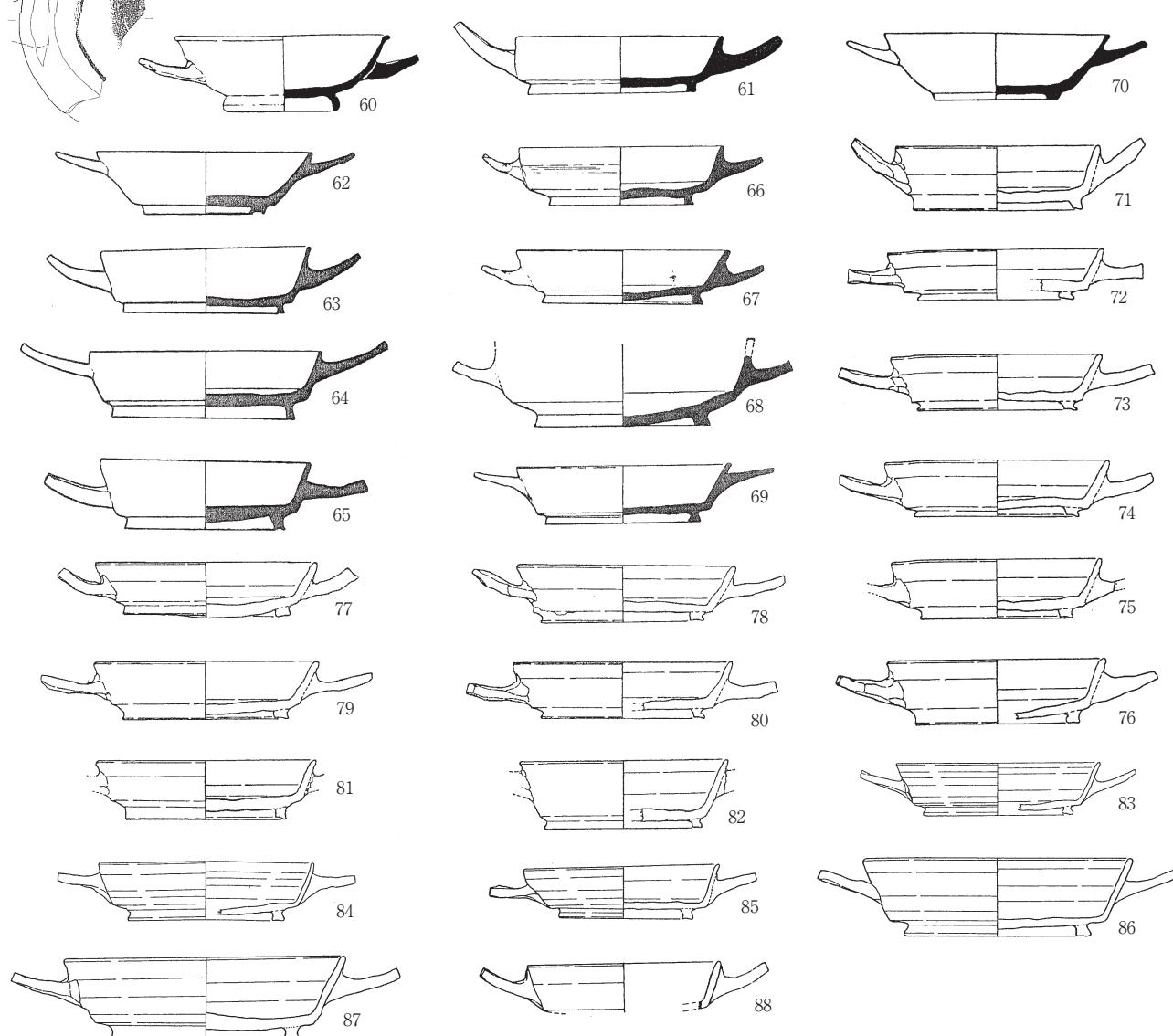
双耳杯は130～133の4点が出土している。杯身はとも



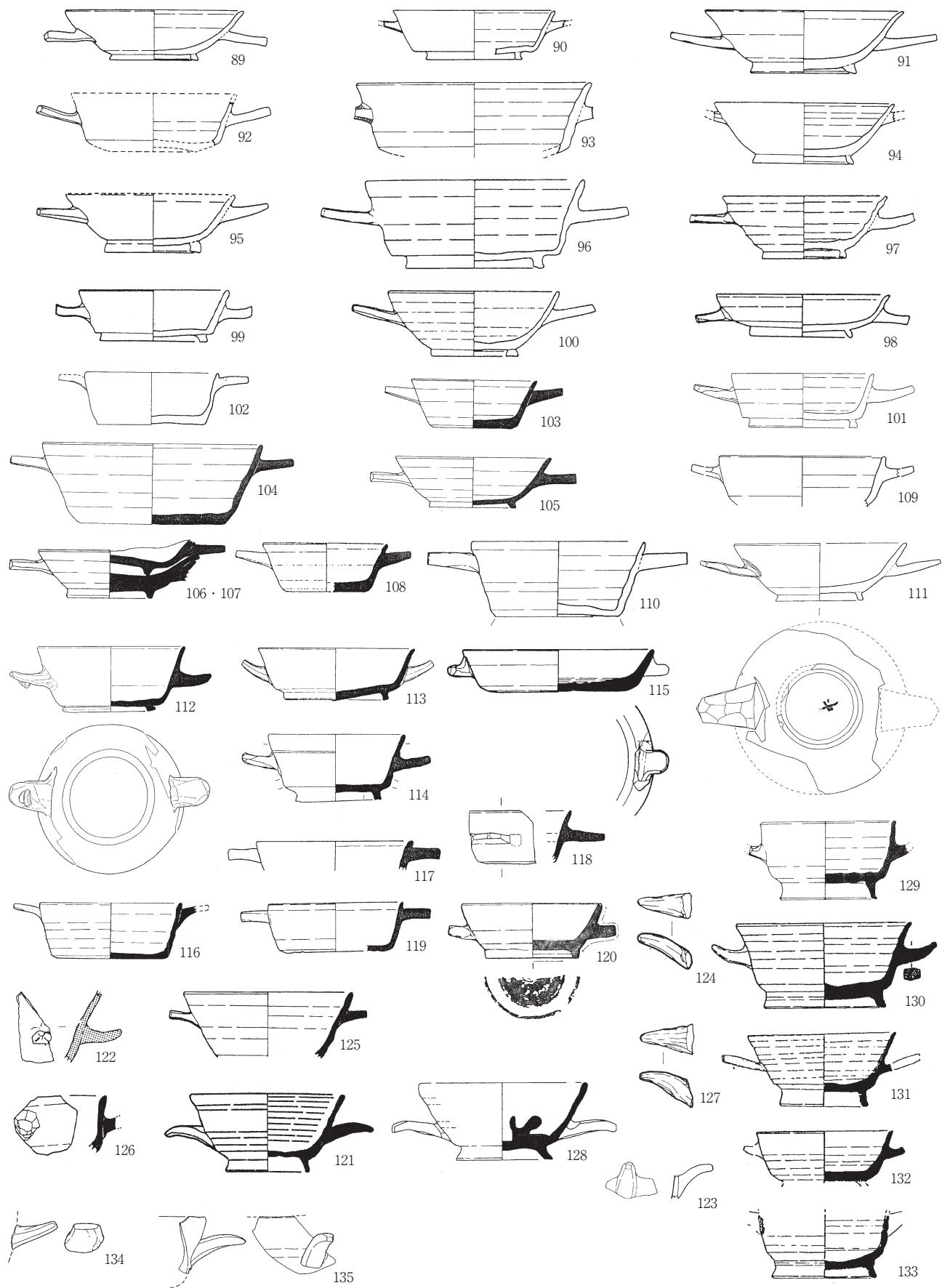
1図 群馬県内出土の双耳杯 (1) (S=1/4)



2図 群馬県内出土の双耳杯（2）（S=1/4）



3図 東国出土の双耳杯（1）（S=1/4）



4図 東国出土の双耳杯 (2) (S=1/4)

1表 双耳杯の分類

種類	NO.	遺跡名	出土遺構	遺物NO.	挿図番号	杯身形態	貼付位置	平面形態	断面形態	口径	底径	器高	耳長さ	耳幅	耳厚	備考	
土器	1	下東西遺跡	SD59号溝	280	503P		中			8.6		3.6					
	2		SD59号溝	281	503P												
	3		SD59号溝	282	503P												
	4		下東西清水上遺跡	33号土坑	1	260		中	B e	15.4		0.9		0.3			
黒	5	引間六石遺跡	6号土坑	1	34			D c				3.8	2.2	1.7			
須恵器	6	元総社小見Ⅱ遺跡	H-4号住居跡	25	31					13.7	10.6	4.6	2.8		1.3		
	7	鳥羽遺跡	遺構外	4	31			A a				4.2	2.5	1.8			
	8		遺構外	5	739			A a				4.5	2.0	1.8			
	9		G21号住居跡	15	80			B c				4.7	4.5	1.2			
	10	塚田村東Ⅳ遺跡	2号土坑	1	80			A c				2.7	2.2	1.5			
	11	引間六石遺跡	12号土坑	2	34			D c				3.6	2.2	1.4	酸化焰焼成		
	12	北原遺跡	28号住居跡	58	101	III	中	D c	10.4			2.5	1.7	1.4	片方だけに貼付か		
	13	中里見原遺跡	16号住居跡	362	197			A c				4.1	4.0	0.7			
	14		16号住居跡	363	197			A d				5.2	4.7	0.6			
	15		38号住居跡	636	259	III	中	D c	10.3	6.4	5.5	3.0	1.8	1.0	片方の貼付		
	16		遺構外	103.9	383	I	中-	A c	12.4			3.3	3.0	0.8	口唇部外反		
	17		窯跡	182	14	III	中+	C d	9.2	6.4	5.5	1.8	1.2	0.8	観音山・乗附古窯跡群		
	18	上大塚南原遺跡	2号住居跡	11	23	III	中	D c	11.4	5.8	4.3	2.0	1.7	0.7			
	19	黒熊八幡遺跡	36号住居跡	11	122			A d				2.6	1.8	0.9			
器	20	川端遺跡	16号住居跡	2	28	III	中	A c	12.2	8.6	4.7	1.8			1.0		
	21	富田漆田遺跡	遺構外	281	57			B d				2.2	2.8	0.6	酸化焰焼成		
	22	光仙房遺跡	C 2号住居跡	20	61			A+ c									
	23~31		C 15号住居跡	25~33	91			A+ c									
	32~35		C 18号住居跡	13~16	101			A c									
	36		C 19号住居跡	18	109			A c									
	37~39		C 区遺構外	16~18	172			A c									
	40		C 区遺構外	19	172			B c									
	41		C 区遺構外	20	172			A c									
	42	中屋敷・中村田遺跡	I - 6号住居跡	4	11	I	中	A c	12.6	8.9	5.7	3.2	3.0	1.3	片方だけの貼付		
	43		I - 4号溝	169	495	I	中	A c	11.5	8.4	4.3		3.0				
	44		I - 4号溝	170	495	I	中	B c	15.6			2.8	3.8	1.4			
	45	安養寺森西遺跡	A Y - 13号住居跡	4	35	I	中	B c	13.5	9.6	4.5	3.3	4.0	0.6			
成塚住宅団地遺跡	46	成塚住宅団地遺跡	B 区戸戸 - 60	12146	392p	I	中	A c	15.5			2.8		0.8			
	47		C H-59号住居跡	8909	450p	I	中	A a	10.6	8.0	6.6	3.2		0.8			
	48		E 区溝 - 2	10492	631p	III	中+	D c	10.0	7.0	4.9	3.2		0.8	片方だけの貼付		
	49		E 区溝 - 2	9094	631p	I	中	A c	13.6	10.6	5.4	3.2		1.0			
	50		2号住居跡	572	7			A c				2.8	3.0	0.5			
	51		29号住居跡	1146	631p			A c				2.8	3.1	0.6			
	52		48号住居跡	163	108	I	中	A c	13.4	10.2	4.7	2.9	2.8	0.7			
	53		49号住居跡	224	114			B c				2.8	3.8	0.7			
東今泉鹿島浦遺跡	54	東今泉鹿島浦遺跡	15号住居跡	4	81	I	中			13.7	9.5	5.1					
	55		80号住居跡	1	198	IV	中+	A c				2.5	2.9	0.3			
	56		80号住居跡	2	198			A c				2.6	2.8	0.8			
	57		94号住居跡	12	223	I	下+	A c	14.0			3.0	2.6	0.4			
	58		159号住居跡	7	345	I	下+	A c	15.3	10.8	5.3						
	59		9区551号土坑	10	663	I	中	A c	13.4	9.0	4.8	2.3	2.7	1.2			
	60		S D650B号溝	731	77	IV	中	A b	12.4	6.4	4.5	4.1		0.6			
	61		15号窯跡	20	41	I	中-	A b	11.6	10.4	3.4	4.4		1.2	美濃須衛古窯跡群		
	62		13号窯跡	26	34	IV	中	A b	12.4	8.2	3.6	3.5		1.0	美濃須衛古窯跡群		
	63		13号窯跡	27	34	I	中	A b	12.0	10.4	3.8	4.0		1.2	美濃須衛古窯跡群		
稲田山古窯跡支群	64		13号窯跡	28	34	I	中	A b	12.8	12.0	3.9	4.5		1.2	美濃須衛古窯跡群		
	65		13号窯跡	29	34	I	中	A a	12.2	10.4	4.0	3.8		1.2	美濃須衛古窯跡群		
	66		1号窯跡	39	1	I	中	A b	11.9	10.0	3.6	2.6		1.2	美濃須衛古窯跡群		
	67		1号窯跡	40	1	I	中-	A b	12.3	10.0	3.3	3.0		1.4	美濃須衛古窯跡群		
	68		1号窯跡	41	1	I	中-	A b	13.0			2.8		1.3	美濃須衛古窯跡群		
	69		1号窯跡	42	1	I	中	A a	12.3	10.2	3.5	3.0		1.0	美濃須衛古窯跡群		
	70		8号窯跡	20	26	IV	中	A b	13.0	8.0	4.0	3.2		1.0	美濃須衛古窯跡群		
	71	各務寒洞古窯跡支群	3号窯跡	5	10	I	中	A b	11.7	9.7	3.8	4.3		0.8	美濃須衛古窯跡群		
	72		1号窯跡	11	16	I	中	A a	12.2	9.7	3.3	4.1		0.8	美濃須衛古窯跡群		
	73		1号窯跡	12	16	I	中	A a +	12.0	9.8	3.3	4.1		0.8	美濃須衛古窯跡群		
	74		1号窯跡	13	16	I	中	A b	13.0	10.5	3.0	3.8		0.9	美濃須衛古窯跡群		
	75		1号窯跡	14	16	I	中	A	12.0	9.8				0.8	美濃須衛古窯跡群		
	76		1号窯跡	15	16	I	中	A b	12.4	10.4	3.9	4.3		1.4	美濃須衛古窯跡群		
	77		2号窯跡	17	38	I	中	A b	12.8	10.5	3.1	3.3		0.7	美濃須衛古窯跡群		
	78		2号窯跡	18	38	I	中	A b	12.8	10.6	3.4	3.8		0.9	美濃須衛古窯跡群		
	79		2号窯跡	19	38	I	中	A b	13.0	10.5	3.4	4.0		0.7	美濃須衛古窯跡群		
	80		2号窯跡	20	38	I	中	A b -	12.7	10.7	3.3	3.3		1.3	美濃須衛古窯跡群		
	81		2号窯跡	21	38	I	中		12.5	10.8	3.4			1.2	美濃須衛古窯跡群		
	82		2号窯跡	22	38	I	中		12.0	9.3	4.1			1.4	美濃須衛古窯跡群		
	83	船山北古窯跡支群	4号窯跡	951	214	I	中	A b	11.8	9.8	3.1	3.2		0.6	美濃須衛古窯跡群		
	84		4号窯跡	955	214	I	中	A a	12.3	10.5	3.3	3.7		1.0	美濃須衛古窯跡群		
	85		4号窯跡	962	215	I	中	A a	11.4	9.3	3.0	3.3		0.9	美濃須衛古窯跡群		
	86		5号窯跡	772	197					15.3	12.5	4.5	3.9		0.7	美濃須衛古窯跡群	
	87		5号窯跡	773	197	I	中	A b -	16.0	12.5	4.8	4.5		1.2	美濃須衛古窯跡群		

種類	NO.	遺跡名	出土遺構	遺物NO.	捕図番号	杯身形態	貼付位置	平面形態	断面形態	口径	底径	器高	耳長さ	耳幅	耳厚	備考	
須恵器	88	弥勒寺西遺跡	SX1-R1	108	71	I	中	A	b	11.0			4.0		1.3		
	89	折戸古窯跡支群	9号窯跡	14		IV	中	A	a	12.6	6.0	3.8	3.5		0.7	猿投山西南麓古窯跡群	
	90	井ヶ谷古窯跡支群	78号窯跡	15	32	I	中	A		11.4	8.2	3.6			0.7	猿投山西南麓古窯跡群	
	91	鳴海古窯跡支群	32号窯跡	12	21	IV	中	A	a	14.0	7.2	4.5	4.2		0.9	猿投山西南麓古窯跡群	
	92	黒笹古窯跡支群	7号窯跡	15	27	II	中	A	a				3.3		0.8	猿投山西南麓古窯跡群	
	93		35号窯跡	10	31	II	中	A		16.8	13.8				1.0	猿投山西南麓古窯跡群	
	94		35号窯跡	12	31	IV	上-	A		12.8	6.9	4.4			0.8	猿投山西南麓古窯跡群	
	95	岩崎古窯跡支群	45号窯跡	6		IV	中	A	b			3.5		3.8		猿投山西南麓古窯跡群	
	96	渋川遺跡	SB5号堅穴建物	150	29	II	中	A	a	15.7	9.8	6.5	4.6		0.6		
	97	梅坪遺跡	SB318号堅穴建物	2305	114	IV	中	A	a	11.7	5.9	4.6	3.2		0.6		
市道遺跡	98	東笠子古窯跡支群	SK118号溝	854		I	中-	A	a	12.5	9.0	3.4	2.6		0.8		
	99		SX2	1117		I	中	A	a	10.8	8.4	3.8	2.2		0.6		
	100		SK90号土坑	754		IV	中	A	a	12.4	6.0	4.7	3.9		0.7		
	101		SD01号溝	632	80	I	中	A	b	12.0	8.6	3.9	3.5		0.9		
	102		1号窯跡	30		II	上	A	c	10.0	8.3	4.0	3.0		0.7	湖西古窯跡群	
	103		13地点I号窯跡	1		II	上	A	c	9.3	6.4	3.8	2.7		0.9	湖西古窯跡群	
	104		24地点II号窯跡	2		II	上	A	c	15.9	10.8	5.8	3.7		1.0	湖西古窯跡群	
	105		24地点II号窯跡	3		IV	中	A	c	11.3	6.0	3.8	3.3		0.7	湖西古窯跡群	
	106		24地点II号窯跡	5上		IV	中	A	c							湖西古窯跡群、107と融着	
	107		24地点II号窯跡	5下		IV	中	A	c							湖西古窯跡群、106と融着	
大合原遺跡・坪ノ内遺跡・六ノ城遺跡	108	伊場遺跡	36号地点IV号窯			II	上	A	c	9.2	6.6	3.7	2.4		0.8	湖西古窯跡群	
	109		大溝内貝塚SX	439	56	I	中	A	b?	12.0					0.9		
	110		川の前遺跡	第1遺構面IIa層	15	20	II	上	A	a	9.3	6.9	4.0	2.7		0.8	
	111		川合遺跡	903	43	IV	中	A	a	12.5	4.3	6.4	4.5		0.6		
	112		院林遺跡	4地区SD15・16号溝	85	44	III	中	C	d	10.5	5.7	4.8	3.2	2.4	1.2	
	113		福山窯跡群	1号窯跡	1	18	I	下	A	d	11.2	8.8	3.9	2.8		1.2	
	114		東木津遺跡		2	18	III	中	A	a	9.8	7.5	5.0	2.8		0.9	
	115		聖原遺跡	499号住居跡	3	280	I	中	C	c	14.1	11.6	3.0	2.0	1.6	0.9	
	116		高林寺遺跡	SI08号住居跡	41	30	II	上	A	c	10.2	8.4	4.0	2.2	1.5	0.7	
	117		NH6号井戸	16	204	II	上	A	c	11.2			2.4		1.2		
	118		NH7号井戸	3	223	II	上	A	c				3.1		1.0		
	119		遺構外	190	238	II	上	A	c	9.5	8.0	3.6	2.0		1.0		
小貝川川底遺跡	120	御殿山西支群	天沼2号窯			III	中	A	a	10.0	6.6	4.0	1.7		0.9	南多摩古窯跡群	
	121	三和浜ノ台窯跡	1号掘り込み遺構			III	下	E	e	10.8	5.8	5.8	4.0		1.3		
	122	市川総社跡遺跡	遺構外	14	22			A	d				2.8		0.7		
	123	下松遺跡	96号住居跡	13~16	182			E	e				3.5		0.9		
	124	63号住居跡	5	51			E	e									
	125	68号住居跡	10	54	III+	上	A	c	12.0			2.0		1.0			
	126	68号住居跡	11	54	I	中	D							1.2			
	127	73号住居跡	28	60			E	e									
	128	一本松遺跡	遺構外	193	62	III	下	E	e	12.0	7.3	5.5	4.0		1.2		
	129	大生郷遺跡	24号住居跡	6	89	III	中			10.1	7.8	5.8			1.0		
下野国分寺跡	130	小貝川川底遺跡	上			III	中	D	d	12.7	8.3	6.2	3.5		1.3		
	131		中上			III	下			10.7	6.0	3.3	3.3		0.6		
	132		中下			I	中	A	d	9.7	6.0		1.7		0.8		
	133		下			III	中					7.0					
	134		遺構外	1673	55			A	c				3.5	2.7	1.5		
	135		遺構外	1674	55			E	e				4.2	1.6	1.3		

に有台の椀状の形態である。耳部は残存状態が悪いため明確ではないが、杯部口縁部の中位に先端部がやや上方に反る形態のものが貼付されている。

下野国分寺跡 ((財)栃木県文化振興事業団埋蔵文化財センター1998「下野国分寺跡-遺物編-」X III)

遺跡は栃木県下都賀郡国分寺町に所在する。発掘調査は下野国分寺跡の学術調査で実施されている。

双耳杯は10次調査で溝SD-427と遺構外から各1点ずつ出土している。134と135の2点とも耳部、耳部とその周辺部だけの小片である。134は耳部だけの出土で良好な還元焰による須恵器である。耳部の形状は板状を呈し、先端部がやや上方を向くと見られ、表裏、側面ともヘラ削りが施されている。135は口唇端部が残る杯身小片と耳部の小片で良好な還元焰による須恵器である。杯身は口縁部が直線的でやや器高が深い椀状を呈するみられる。耳部は幅と厚みにあまり差がみられない棒状

であるが、杯身から大きく外反するように弧状を呈し、表裏、側面ともヘラ削りが施されている。なお、本品は胎土や形態から常陸国三和古窯跡産と推定されている。

4. 双耳杯の分類

前項で記述したように東国における双耳杯の出土は50遺跡（須恵器生産遺跡である古窯跡群は各支群を1遺跡としてカウントしてある）135例ある。また、双耳杯は特殊な遺物であるという認識があるためか耳部だけの出土でも掲載されている。こうした点から比較的報告書への未掲載になる確率も低いと思われ、出土傾向を的確に把握できる器種であると考えられる。

土師器による双耳杯は下東西遺跡、下東西清水上遺跡からの4点だけである。これらの双耳杯で全体がわかるものは2点だけである。下東西遺跡と下東西清水上遺跡のものは下東遺跡のものが小型で口径に対して器高が高

い。下東西清水上遺跡のものは口径に対して器高の低いが、形態的には近いものである。また、両遺跡は隣接しており、名称こそ異なるが実質的には同一遺跡ある。出土した遺構も8世紀第1四半期に比定されるものでほぼ同一時期であることから下東西清水上遺跡のものも下東西遺跡で出土した双耳杯と同様に豪族居宅に帰属していたものと考えられる。そして、これらの双耳杯については胎土や整形などから畿内産土師器と見られるが、畿内からの出土例は確認できなかった。こうした点から土師器製の双耳杯については現状では同一形態だけであることから分類は種類別の項目にとどめる。

黒色土器による双耳杯は引間六石遺跡から出土したものだけである。黒色土器の形態は一般的に器高の高い椀状を呈することや耳は棒状に近いことから北原遺跡、上大塚南原遺跡などと同様な形態と見られるが、出土例が1点だけであるため分類は土師器同様に種類別の項目にとどめる。

須恵器による双耳杯は杯身の形態と耳部の形状によって分類が可能である。口縁部が直線的で口径に対して器高の低い杯をI類とし、I類同様に口縁部は直線的であるが、口径に対して器高の高い杯をII類、口縁部はI・II類と同様にはほぼ直線的で、II類と同様に口径に対して器高は高いが口径が比較的小規模な小型の椀状を呈する形態をIII類、口縁部から体部に丸みを持ち、底径と口径の差が大きい椀状を呈するものをIV類とする。さらに耳の貼付位置で上、中、下とする。次に耳部の平面形態で区分し、板状でほぼ長方形を呈するものをA類、板状で台形を呈するものをB類、同じく板状で先端部が丸みをもつものをC類、棒状で先端部が四角形を呈するものをD類、棒状で先端部が補足なりとがるものE類とし、さらに断面形態で比較的長く直線的な形態をa類、比較的長く上方へ反る形態をb類、やや短く直線的な形態をc類、やや短く上方へ反る形態をd類、b類とd類の中間的な長さであるが大きく外反する形態をe類とする。

以上の分類については1表のとおりである。群馬県内では杯身はI類がもっと多く、III類が若干存在し、IV類が54の東長岡戸井口遺跡で1点出土している。貼付位置は口縁部の下位に貼付されているものが2点あるだけでその他の貼付位置が判明しているものはすべて中位である。平面形態はA類、B類が多く、若干D類が存在する。断面形態ではc類とd類だけである。

県外の出土例について生産地について概観すると美濃須衛古窯跡群では杯身形態がI類、貼付位置が中位、耳部平面形態がA類、断面形態はa類、b類が圧倒的である。猿投山古窯跡群では杯身形態がII類とIV類、貼付位置が中位、耳部平面形態がA類、断面形態はa類、b類で占めている。湖西古窯跡群では杯身形態がII類とIV類、貼付位置が上位、中位、耳部平面形態がA類、断面形態

はc類で占めているが、II類では貼付位置が上位であるのが特徴的である。このII類上位A cは他の生産地では見ることができないため、消費地でのこの形態が出土すると湖西古窯跡群の製品である可能性が非常に高い。実際、103川の前遺跡、109~112の高林寺遺跡、湘南新道などから出土しているこのII上位A c類のものは湖西古窯跡群産と想定されている。

また、三和浜ノ台窯跡ではIII類下位E eに分類される他地域に例を見ない形態を生産しており、123の下松遺跡、124・127峯崎遺跡、128一本松遺跡、135下野国分寺跡から出土したものは形態から三和浜ノ台窯跡で生産されたものと想定される。

5. 出土の傾向

群馬県内からの出土双耳杯59点を出土した遺構は堅穴住居23軒36点、土坑4基5点、井戸1基1点、溝3条7点、窯跡1基1点と遺構外からの9点である。

こうした中で光仙房遺跡C区15号住居跡、C区18号住居跡から耳部だけ9点、4点とまとまって出土している例は特異な出土状態である。こうした例は双耳杯の耳部には特別な意味合いが存在する可能性が窺える。また、双耳杯の出土は1点だけの出土例が最も多く、下東西遺跡S D59号溝や中里見遺跡16号住居跡、光仙房遺跡C区15号住居跡、C区18号住居跡、東長岡戸井口遺跡80号住居跡のような複数を出土した例は須恵器窯など生産遺構を除くと東国のなかでもほとんどみられない状態でさらに双耳杯の特殊性が窺える。

出土した遺跡は前述のように県中央部から東部にかけての遺跡から多く見られる。その中でも成塚住宅団地遺跡や東今泉鹿島浦遺跡などでは他の遺跡よりもまとまった出土を見ることができる。これらの遺跡は太田市の北部、東山道駅路沿線に位置している。また、この付近ではまだ未報告ではあるが太田市八ヶ入遺跡、大道東遺跡などでも出土^{注6}している。こうした遺跡は新田郡家である天良七堂遺跡や山田郡家推定地である古氷地区に隣接していることから郡家と双耳杯の関係が想定できる出土状況である。この他の遺跡では国府域に存在する元総社小見II遺跡、国府関連の鍛冶工房や国府の西側を鎮守する神社が検出された鳥羽遺跡、その周辺の工人や工人を支える人々の集落である塙田村東遺跡、引間六石遺跡、山王廃寺に隣接する北原遺跡や中里見廃寺に隣接中里見原遺跡は寺院関連の集落遺跡と想定される。下東西遺跡、下東西清水上遺跡は双耳杯が出土している遺構は豪族居宅と同時期で居宅の一部である区画溝や土坑からの出土している。中屋敷・中村田遺跡でも掘立柱建物群が検出されており倉庫的様相がみられることから豪族居宅の一部と想定される。須恵器生産遺跡ではヌカリ沢古窯跡の灰原から出土しており古代上野国内でも双耳杯を生産し

ていたことが立証される。また、富田漆田遺跡は土坑、光仙房遺跡は竪穴住居と遺構外からの出土であるが、両遺跡とも須恵器生産が行われた窯跡が検出されており工人集落や関連遺構の可能性が想定される。その他の上大塚南原遺跡や黒熊八幡遺跡、川端遺跡、安養寺森西遺跡は官衙、寺院との関連性は乏しい一般集落とみられる。特に川端遺跡は古代利根郡のなかで笠科郷の中心地とは片品川を挟んだ対岸、男信郷とは沼田台地を越さなければならぬ位置関係にあり、周囲にも大規模な古墳群や集落が存在しない地域であり、双耳杯を出土した中でもっとも寒村的様相がみられる集落でその他の出土遺跡とは様相が異なる遺跡である。

群馬県以外の東国から出土した双耳杯は76点（点数には平城京は除き、図、一覧表に掲載していない浜ノ台窯跡竪穴住居出土の双耳杯を加えている。）である。これらの双耳杯は美濃須衛古窯跡群、猿投山西南麓古窯跡群、湖西古窯跡群、福山古窯跡群、南多摩古窯跡群、三和浜ノ台窯跡などの須恵器生産遺跡の窯跡や灰原から44点と6割近くを出土している。この他では竪穴住居9軒10点、土坑2基2点、井戸2基2点、溝5条5点、祭祀跡1カ所1点、性格不明遺構2カ所2点、遺構外から4点、出土位置・遺構が不明なもの6点である。

須恵器生産遺跡である美濃須衛古窯跡群や猿投山西南麓古窯跡群は宮都への須恵器を供給するための生産地であることから双耳杯が律令制のなかで重要な役割をもつた器であることも窺える。

湖西古窯跡群は周辺だけでなく関東地方南部へ多量の須恵器を供給していることから平塚市高林寺遺跡・大合原遺跡・坪の内・六ノ域遺跡から出土は当然と言える。しかし、こうした点は浜ノ台窯跡で生産された製品が周辺の結城市下り松遺跡、峯崎遺跡だけでなく、隣国の下野国分寺跡などから出土していることは双耳杯の生産自体が限定されていた可能性が窺える。

また、須恵器生産遺構からの出土はある程度当然の結果と言えるが、それでも窯跡や灰原からの須恵器出土量に比べるとわずかな量でしかない。また、周辺では多くの窯の発掘調査が実施されているのにかかわらず、双耳杯を出土している窯跡や灰原は限られている点などから特別な注文体制のもとで生産が行われたことが窺える。

この他では群馬県内の様相とは異なり竪穴住居からの出土例が少ないので特徴的である。

出土した遺跡は前述のように須恵器生産遺跡がもっとも多いが、次いで官衙関連や寺院関連などからの出土が多くみられる点が注目される。

特に東海・中部地域では関市弥勒寺西遺跡は東に郡寺ある弥勒寺、武義郡家の政庁、正倉院、館、厨など諸施設がそろう弥勒寺東遺跡と隣接しており、この遺跡も祓えなどの律令祭祀を行った場所であることがわかっている。

る遺跡である。こうした点から個別の遺跡としてではなく3遺跡が一体のものとしてとらえられている。特に弥勒寺西遺跡での双耳杯の出土はその性格を考える上でも重要な点がある。この他、豊橋市梅坪遺跡が三河国加茂郡家、浜松市伊場遺跡は遠江国敷智郡家、静岡市川合遺跡は駿河国安倍郡家との関連が強いと想定されている。また、関東地方でも平塚市高林寺遺跡・大合原遺跡・坪の内・六ノ域遺跡は相模国府国庁に隣接し、国府内遺跡である。市川市下総総社跡は下総国府が存在する国府台地上で国府域に存在しているなど国府との関連は強いものがある。結城市下り松遺跡や峯崎遺跡でも検出した遺構や遺物から郡家との関わりや豪族居宅の存在が想定されている。

寺院や寺院に関連する遺跡としては豊橋市市道遺跡では郡領クラスの氏寺である市道廃寺の寺域内の遺跡である。南砺市院林遺跡も平安時代に創建された塔を有する伽藍をもつ寺家廃寺に隣接している。また、下野国分寺跡は下野国分寺の寺域内である。

6. 双耳杯の年代

3及び4でみてきたように双耳杯自体で年代を決定するのは難しい。こうした点や須恵器の年代を考える上では生産地である須恵器窯跡群の編年が重要な要素である。双耳杯は窯式編年の明確な美濃須衛古窯跡群⁷や猿投山西南麓古窯跡群⁸、湖西古窯跡群⁹をみるとおりである。美濃須衛古窯跡群では稻田山15号窯はIV期小2期、各務寒洞3号窯はIV期小3期、各務寒洞1号・2号窯はIV期小3期～V期小1期、稻田山1号、13号窯はV期小1期、船山北5号はV期小1期前段階、船山北4号はV期小1期後段階に位置づけられ、8世紀第2四半期から9世紀中葉の年代が当てられている。美濃須衛古窯跡群では比較的まとまった点数の双耳杯が出土しており双耳杯自体での変遷を追うことが可能である。しかし、変遷については杯身自体は一般的な杯身と同様な変遷がみられるが、耳部については変化がみられたり、また前々段階と同様な状態がみられたりしており規則性をみることができない。

猿投山西南麓古窯跡群では鳴海NN-32号窯がV期中段階NN-32窯式期、井ヶ谷78号窯、黒窯7号、35号窯がV期新段階IG-78窯式期、折戸9号窯がVI期古段階K-14窯式期、岩崎45号窯がVI中～新段階K-90窯式期に位置づけられ、8世紀後葉から9世紀後半の年代が当てられている。

湖西窯跡群では早稲川1号窯がV期第1小期、東笠子36号窯がV期第2～3小期、東笠子13号窯がV期第4小期、東笠子24号窯がVI期第2小期に位置づけられ、8世紀第2四半期から8世紀末の年代が当てられている。こうしてみると須恵器製の双耳杯は8世紀第2四半期から9世紀後半までの生産が確認できる。

消費地では年代のもっとも古い段階のものが下東西遺跡、下東西清水上遺跡から出土した1～4の土師器双耳杯である。須恵器では聖原遺跡出土の115で8世紀第2四半期に比定できる。その後、8世紀後半段階では6の元総社小見遺跡、18の上大塚南原遺跡、96の渋川遺跡97の梅坪遺跡、116の高林寺遺跡、129の大生郷遺跡などで事例は多くない、消費遺跡からの出土例は圧倒的に9世紀代が多い。また、60の平城京出土の灰釉陶器双耳椀は折戸53号窯式期に比定され、鳥羽遺跡G区28号住居跡は共伴する土器により10世紀前半に比定されることから少量ではあるが、10世紀前半まで生産が続けられている。

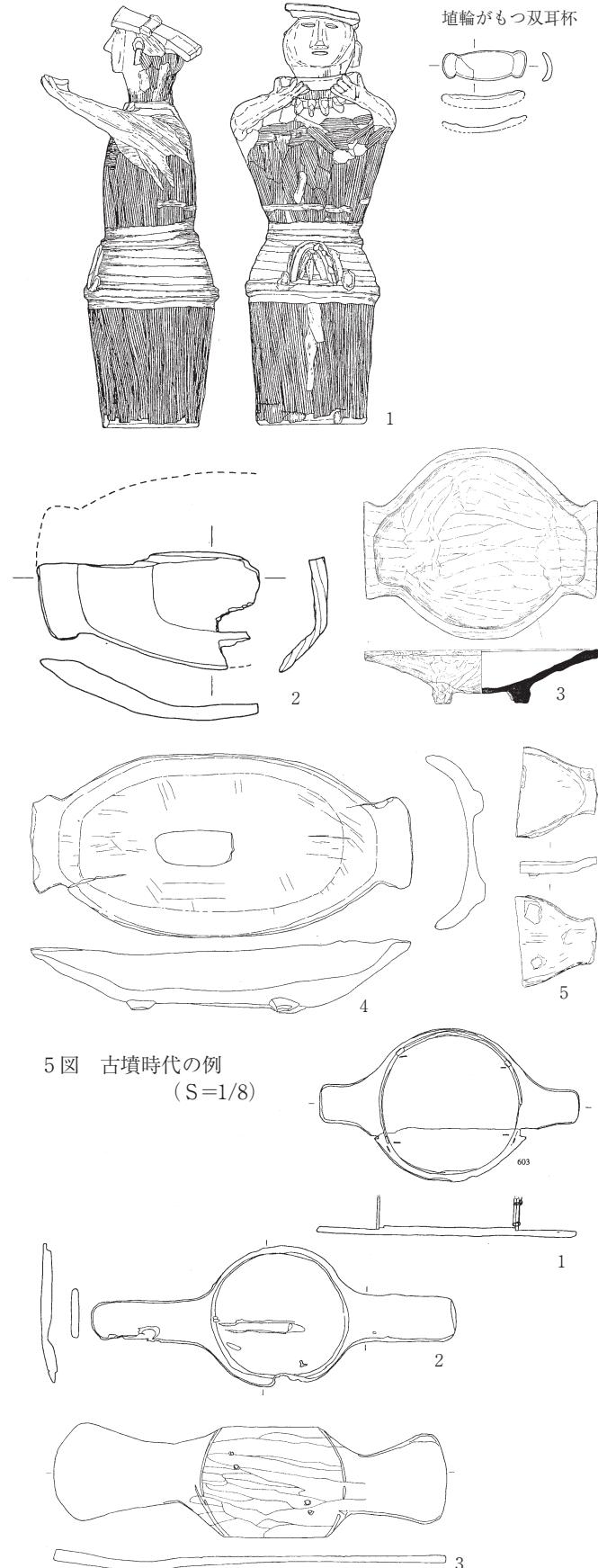
また、消費地の遺跡では川端遺跡の遺構の年代は9世紀第2四半期に比定されるのに対して双耳杯は8世紀後半代の年代が当てられる。安養寺森西遺跡では遺構が9世紀後半代、双耳杯が9世紀前半代の年代が当てられるなど遺構と双耳杯の間に四半世紀から半世紀の隔たりがみられるものがある。一般的な土器でも前段階のものが出土することは多々みられるが半世紀近くの開きがあるものは少なく、こうした点からも双耳杯が特殊な器であったことが窺える。

7. 双耳杯の用途・目的について

双耳杯については光仙房遺跡C区15号住居跡やC区18号住居跡の耳部だけがまとめて出土しているようにその特殊性を窺わせるも状況はみられるが、目的や用途について窺わせる出土例は皆無に近い。そうした中では弥勒寺西遺跡では祓いなどの律令祭祀が行われた場所から出土しており、祭祀を目的とした器であることを示している。しかし、こうした例は今のところ弥勒寺西遺跡だけであるため確証には至らない。

年代的には200年以上の開きがあり、同じ「双耳杯」と呼ばれてはいるが形態が異なるため直接結びつけるのには問題があるが、渋川市坂下古墳群から出土した「双耳杯を捧げ持つ女」の人物埴輪は目的、用途を窺い知る手がかりとなり得る資料である。詳細については大塚昌彦氏の論考¹⁰があるのでここでは省略する。

この人物埴輪（5図1）は出土層位からHr-FA層下であることから6世紀初頭の古墳に設置されたものである。また、人物埴輪の変遷觀から巫女を表現したものと推定されている。巫女が手に持つ容器については杯または槽とみられるが、大きさから杯と判断している。この杯は細長い橢円形をした杯身本体の両側に耳状の突出部が作られていることから双耳杯としている。こうした古墳時代の双耳杯は木製品が主であったためか出土例が限られているようである。大塚氏によれば豪族居館である高崎市三ッ寺I遺跡から推定長50cm、幅25cmほどになるとみられる木製品（5図2）¹¹、大阪府陶邑古窯跡群T K87号古窯跡から脚付の須恵器耳杯（5図3）¹²が



6図 平安時代の木器による例 (S=1/6)

出土しているとされている。この須恵器耳杯は陶邑古窯跡群の編年ではI型式1段階に比定されており、須恵器生産初期の5世紀中葉の年代に位置づけられている。また、報告の中では耳杯は稀少なもので木器を写したものと想定されている。この他にも最近、前橋市元総社蒼海遺跡群でも同様の木器（5図4）^{注13}が出土している。また、96の双耳杯を出土した渋川遺跡でも1/3ほどの残存のため詳細は不明であるが、形状的には陶邑古窯跡群から出土した耳杯と同様の須恵器脚付耳杯（5図5）^{注14}が出土している。なお、この耳杯については報告の中では魚形陶硯としている。以上のように今回提示できた事例は少ないが、詳細な集成を行えば類例はかなり増加するとみられる。こうした耳杯の使用については坂下古墳群出土の埴輪から古墳時代において耳杯が祭祀儀礼の中で使用されていたことがわかる。また、大阪府や愛知県など各地での出土はこうした祭祀儀礼が各地で行われていたことを示す資料である。

そして双耳杯の使用方法は巫女の埴輪ではこの容器の両端を持って容器自体にふれないような行為を行っており、容器のなかの個体または液体の神聖さを保つようにしたとみられる。しかし、現状では埴輪における双耳杯を捧げる例が坂下古墳群の1例しか確認できない点は脆弱であるが、双耳杯や双耳槽の出土例が増加している点は若干の補強になり得ると考える。

時期は平安時代まで下るが、新潟県中条町舟戸川崎遺跡や舟戸桜田遺跡から出土した木器（6図1～3）^{注15}に双耳杯と同様な要素がみられるものがある。この遺跡では川岸で水辺の祭祀を行っていたとされる。ここから出土した木器曲物には底板に対する把手をもったものが出でている。出土した把手付曲物の把手自体は長くなっている。より木器の曲物に入れられた物に直接接触を避けるために作られた容器であると推定できる。こうした点からもっとも神聖さを保つ祭祀用具としてはふさわしいものである。

古墳時代の双耳杯と双耳槽と直接舟戸川崎遺跡や舟戸桜田遺跡の把手付曲物を結びつけることは危険であるが、こうした祭祀具が時とともに変化したと想定することは可能である。また、木器が変化していく過程で土器にも把手がついたものが取り入れられたことも想定できる。土器では最初に下東西遺跡のような土師器に取り入れられ、次いで須恵器に取り入れられたと想定できる。

あくまでも想定が中心でなかなか実証できない点が少ないが、土器における双耳杯の出土量や出土状態から祭祀具の一端を担っていたことは明らかである。

おわりに

今回の双耳杯の検討は双耳杯という特殊な土器から群馬県内の須恵器生産について美濃須衛古窯跡群の影響力

を推し量る点もあった。この点は県内から出土した双耳杯は美濃須衛古窯跡群と同様なI類が主体であるが、杯身自体の形態や耳部の形態が異なるなど相違点がみられる。また、双耳杯の須恵器での生産が8世紀中葉からであることを加味すると群馬県内での須恵器生産はすでに確立された段階に入っており、双耳杯という個体だけが搬入されて在地の杯に耳を貼付して供給したと考えられることからこの段階では大きな影響力が及んでいないとみられる。

また、東国出土の双耳杯を概観してその年代観や出土傾向、用途について検討を行い、東国での目的や用途など少しではあるが解明できたと思われる。しかし、まだ入口の扉を開いた段階の点もあり、今後の出土例によってはより明確にできる点もあるので今後の出土例の増加を待ちたい。

なお、紙面の関係で引用・参考文献は省略した。

本稿を草するにあたり多くの方々からご指導・ご教示を受けましたここに感謝の意を表します。

本稿は（財）群馬県埋蔵文化財調査事業団平成18年度職員自主研究助成金交付を受けた成果の一部である。

注

注1 利部修1998「東北以北の双耳杯と環状凸帯付長頸壺」『研究紀要』13号 秋田県埋蔵文化財センター25～35p、ここでは東北以北から出土した双耳杯が51遺跡324点以上の出土が提示されている。また、その後岩手県徳丹城や宮城県多賀城周辺など官衙、官衙関連遺跡や須恵器生産跡からの出土例が増加している。

注2 小林信一他2006「Ⅲ下総地域の官衙関連遺物について」『研究紀要 房総における郡家遺跡の諸問題－下総国を中心として－』25財団法人千葉県教育振興財団 78p

注3 岡田一広2009「まとめ」『寺家廃寺Ⅱ・院林遺跡Ⅲ』南砺市教育委員会に掲載を転載。

注4 注1による。

注5 原典は赤井博之2003「第6章奈良・平安時代」『村史 千代川村生活史第5巻前近代通史』千代川村村史編纂委員会である。掲載した図は注2より転載。

注6 発掘調査担当者より後教示を受けた。

注7 美濃須衛古窯跡群の編年については渡辺博之2008「美濃須衛について」『日本考古学協会2008年度愛知県大会研究発表資料集』日本考古学協会2008年度愛知県大会実行委員会、渡辺博之1984「Ⅱ 美濃須衛古窯跡群における須恵器編年」『美濃須衛古窯跡群資料調査報告書』各務原教育委員会他による。

注8 猿投山西南麓古窯跡群の編年については尾野善裕2000「猿投窯（系）須恵器編年の再構築」『須恵器生産の出現から消滅－発表を旨－』東海土器研究会、椿崎彰一「猿投窯の編年について」『愛知県古窯跡群分布調査報告（Ⅲ）』他による。なお、曆年代は前記の文献による。

注9 湖西窯跡群の編年は後藤建一1989「湖西古窯跡群の須恵器と窯構造」『静岡県の窯業遺跡』静岡県教育委員会他による。

注10 大塚昌彦1994「坂下古墳群出土の巫女人物埴輪（双耳杯を捧げ持つ女）について」『群馬文化』217 1～13p

注11 （財）群馬県埋蔵文化財調査事業団1988「三ッ寺Ⅰ遺跡」

注12 大阪府教育委員会1978「陶邑Ⅲ」

注13 前橋市埋蔵文化財発掘調査団2008「元総社蒼海遺跡群（14）・（19）」による。なお、本報告では舟形木器としている。

注14 尾張旭市教育委員会1994「渋川城館跡渋川遺跡」

注15 中条町教育委員会2001「舟戸桜田遺跡2次」、2002「舟戸川崎遺跡4次」、2002「舟戸桜田遺跡4・5次 舟戸川崎遺跡6次」